

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和8年 3月 3日午前10時00分			議長	山野井 隆	
	散会	令和8年 3月 3日午後 2時37分			議長	山野井 隆	
出席及び欠席 議員の氏名  出席 21名 欠席 0名  凡例 ○出席を示す △欠席を示す ⊗公務欠席を 示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	
	1	長 塚 美 雪	○	13	欠 員		
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○	
	3	岡 口 す み え	○	15	欠 員		
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○	
	5	杉 山 尊 宣	○	17	欠 員		
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○	
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○	
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○	
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○	
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○	
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○	
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○	
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事務局 長	前 野 拓		事務局 次長	蛭 原 康 友		

説明のため議場に出席した者の職氏名

市		長	中	村	修
教	育	長	石	塚	康英
副	市	長	伊	藤	哲
副	市	長	黒	澤	伸行
総	務	部	吉	田	文彦
政	策	推	進	部	長
財	政	部	長	齋	藤
健	康	福	祉	部	長
こ	ど	も	部	長	彦
ま	ち	づ	く	り	振
建	設	部	長	助	川
都	市	整	備	部	長
教	育	部	長	森	川
消	防		長	渡	来
会	計	管	理	者	飯
財	政	部	次	長	岡
ま	ち	づ	く	り	振
建	設	部	次	長	齋
総	務	課	長	原	部
情	報	管	理	課	長
政	策	推	進	課	長
秘	書	課	長	木	村
魅	力	と	り	で	発
管	財	課	長	数	藤
こ	ど	も	政	策	課
管	理	課	長	丸	山
排	水	対	策	課	長
都	市	計	画	課	長
指	導	課	長	山	田
ス	ポ	ー	ツ	振	興
		課	長	飯	塚
				中	村
				丸	山
				稲	村

デジタル化推進室長	松崎昌也
魅力とりで発信課副参事	星芳宏
公共施設整備課副参事	蛭原正人
環境政策室長	吉田卓也
管理課副参事	倉持哲也
水とみどりの課副参事	仁杉繁隆

速報版 ● 米校五

令和8年第1回取手市議会定例会議事日程（第3号）

令和8年3月3日（火）午前10時開議

日程第1 市政に関する一般質問

- ① 佐藤 隆治 議員
- ② 関川 翔 議員
- ③ 長塚 美雪 議員
- ④ 杉山 尊宣 議員
- ⑤ 落合信太郎 議員

会議に付した事件

- 日程第1 市政に関する一般質問
- ①佐藤 隆治 議員
  - ②関川 翔 議員
  - ③長塚 美雪 議員
  - ④杉山 尊宣 議員
  - ⑤落合信太郎 議員

## 議事の経過

午前 10 時 00 分開議

○議長（山野井 隆君） ただいまの出席議員は 21 名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。定例会の配付資料につきましては、当日の会議開始までに市ホームページに掲載しておりますので御活用ください。

### 日程第 1 市政に関する一般質問

○議長（山野井 隆君） 日程第 1、市政に関する一般質問を行います。なお、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは、反問しますと宣告して質問内容を深めてください。

議員各位に申し上げます。会議規則第 62 条第 1 項に規定されているとおり、一般質問は市の一般事務についてただす場であります。したがって、市の一般事務に関係しないものは認められません。また、一般質問は市長の個人的見解をただす場でもありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。なお、これに従わないときは、地方自治法の規定にありますとおり、発言の禁止、議場外への退場を命じますので、ご理解願います。また、一般質問に関しては、従来からの申合せどおりに、答弁を含み 1 人 60 分以内です。また、1 回目の質問は 30 分以内で行うこととします。

それでは、質問通告順に従い質問を許します。

まず、佐藤隆治君。

[20 番 佐藤隆治君登壇]

○20 番（佐藤隆治君） 皆様、おはようございます。創和会の佐藤でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、足元が悪い中、傍聴にお越しいただき誠にありがとうございます。また、ネットからの御視聴の皆様、誠にありがとうございます。モニターを使って質問させていただきますので、席の移動をさせていただきます。

[20 番 佐藤隆治君質問席に移動し資料を示す]

○20 番（佐藤隆治君） 画面のほうを御覧になってください。本日は 3 項目の質問を行います。1 つ目が、中村市政 1 期目の総仕上げに向けた取組について、2 つ目が、新川地区のゲート（水門）の改修について、3 つ目が、新川の交差点付近の交通安全対策についてと、大きく 3 項目を質問させていただきたいと思っております。まず 1 つ目の中村市政 1 期目の総仕上げに向けた取組について、4 点ほど、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

1 つ目の、こども政策の成果と今後の方向性について、お尋ねをいたします。令和 5 年 4 月に中村市長が取手市長に就任して以来、早いもので 1 期目も任期の残りが 1 年というところに差しかかっております。その中村市政を象徴する施策の一つに、こども施策が挙

げられると思います。こども計画を策定し、そしてその施策の推進のために専門部署であるこども部を立ち上げ、今年度は無痛分娩費用の助成事業や特定不妊治療費の助成事業、おめでとうばこなど、新たな事業が次々と実施されました。このこども施策の取組を振り返って、成果などはどのように感じておられるでしょうか。それを踏まえて、今後どのように事業展開を図っていこうと思っているのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長（助川直美君） 佐藤議員の御質問に答弁いたします。こどもまんなか社会の実現に向けて、今年度こども部が立ち上がり、令和7年3月に策定しました取手市こども計画にのっとり、ライフステージに合わせた、よりきめ細やかで切れ目のない支援を進めているところでございます。その中でも特に結婚・妊娠・出産・子育てと続く重要なライフイベントにおいて、それぞれのタイミングに寄り添った支援に注力し、結婚新生活支援事業や無痛分娩費用助成制度等の拡充・新設をはじめ、高校生までのお子様1人当たり6,000円分のギフトカードを配布する、とりでっ子応援ギフトカード給付事業など、スピード感を持って進めてきたところでございます。こうした取組につきましては、制度利用者の方々からも好意的な御意見を多数いただいていることから、今後も積極的に展開し、より、こどもまんなか社会に近づけていきたいと考えております。

また、結婚・妊娠・出産の次のステージとして、令和8年度におきましては、見守りおむつ定期便事業の予算案を計上し、取手市で新たな家族を迎えられた方全員に寄り添い、市としても一緒に子育てを応援していきたいという気持ちを込めて、事業設計をしているところです。加えて、駅前保育所の開設や、こども誰でも通園制度など、保育を必要とする子育て世代のニーズに応えるとともに、子どもたちが安全で健やかに成長していけるよう、より充実した保育環境の整備にも力を入れてまいります。そして、このような取組を、より多くの子育て世代に知っていただけるように、子育て世代に関連する情報を集約する場として、こども・若者まんなか応援サイトの開設も検討し、新たに予算案を計上させていただきました。

こども計画では、こうした子育て世代に限らず、教育や若者・企業等との連携など、様々な角度でこどもまんなか社会を目指すことを掲げており、庁内横断的な取組を進めています。新たなスタートを切った方、新たな家庭の形が始まった方、そして未来へと続く道を歩み始めた子どもたち、全てのこどもまんなか当事者の皆様が満たされた時間をこの取手市で過ごし、「住み続けるほど好きになる街」が実現できるよう、今後も当事者の皆様の声に耳を傾けながら、こどもまんなかな取組を充実させていきたいと考えております。

〔こども部長 助川直美君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございます。先般、2月26日、厚生労働省が発表した人口動態統計速報値によると、2025年の出生数は70万5,809人であり、前年か

ら約1万5,000人もの減と、そして10年連続で減少傾向になっていると。また、婚姻数は2年連続で微増であるものの、結婚した夫婦ですら子どもが産めないという状況にあるなど、他のネットの記事でも確認をすることができました。これは全国的な傾向ではありませんけれども、取手市においても当てはまるどころであり、少子化対策そして子育て支援は、本当に喫緊の課題であると思っております。その意味でも中村市政においては、こども部の立ち上げ、こども計画の策定から始まり、この1年だけを見ても様々な取組をスピード感を持って進めてこられたことを改めて分かりました。また、令和8年度の新たな事業展開を予定しているとのことで、あらゆる施策を講じ、こどもまんなか社会を実現するという市の強い姿勢が感じられております。こうした、こども政策の取組を通じて、子どもや若者・子育て世代の皆さんが増えていく、幸せで充実して笑顔でいられる、そんな取手市になるように期待をいたしまして、この質問は終わりにさせていただきます。

続きまして、活力の創造についてです。取手駅西口や桑原地区の開発について、お尋ねいたします。まちづくりにおいては、とりで未来創造プラン2024では、「訪れたいくなる・住み続けたいくなる都市空間の創出」に向けて、取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業や桑原地区活力創造拠点整備推進事業、また取手駅北土地地区画整理事業が重点事業として掲げられております。ただ、コロナ禍や社会経済状況の変化などもあり、事業の推進は難しかったものと推測——推察いたします。そのような中でも立地適正化計画の見直しや地域公共交通計画の策定、都市計画道路の見直し検討など、将来のまちづくりに向けた様々な取組を進めていただいていると認識しております。取手駅西口A街区の再開発では、複合公共施設整備の事業の基本構想が策定されました。活力の創造に向けて、取手駅西口や桑原地区の開発については、市民の期待が非常に高くなっております。これらの事業は今後どのように事業展開が図られるのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

都市整備部長、浅野和生君。

〔都市整備部長 浅野和生君登壇〕

○都市整備部長（浅野和生君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。ハード面ということで、取手駅西口のA街区再開発事業、そして桑原地区の開発につきまして、今後の展開などについてお話をさせていただければと思っております。本市におきましては、取手駅の西口A街区地区におきまして、再開発準備組合が実現化に向けた作業を推進しております。再開発事業を積極的に支援をしております。また再開発ビル内に図書館機能を中心とした複合公共施設の整備を検討しているところでございます。再開発事業につきましては、2月9日に開催されました都市計画審議会に都市計画案を諮問させていただきまして、全会一致で答申をいただき、また県との本協議につきましても無事終了をいたしまして、2月27日に都市計画決定を行ったところでございます。

複合公共施設につきましては、施設の考え方や機能などの大枠を定める基本構想を昨年の12月に策定をいたしまして、今後はより具体的な施設のコンセプトや施設の規模、施設の内容、管理運営方法などを定める基本計画の策定作業を進めていくこととしておりま

して、公募型プロポーザルを経まして、2月26日に業務委託契約を締結したところでございます。このように、再開発事業及び複合公共施設整備のいずれにつきましても、順調に進捗している状況でございまして、今後も市の活力の創造と持続可能な発展につなげていくために、積極的に推進してまいります。

一方、桑原地区につきましては、桑原地区の活力創造拠点整備推進事業を今行っておりまして、令和元年度より地権者の皆様が設立した桑原地区土地地区画整理準備組合に対しまして、技術的な援助を行うほか、事務局の機能を担うなど、積極的かつ強力に事業化支援を行っているところでございます。都市計画手続の中で一番のハードルといわれていた農林協議につきましては、令和6年度に事前調整が了となり、事業化のステップを大きく進めることができました。今現在、事業推進体制を業務代行方式へ移行する取組を、準備組合と一丸となって進めているところでございます。地権者の皆様の高い開発意欲や地域からの期待に応え、早期の事業化を今後も目指して進めてまいります。

〔都市整備部長 浅野和生君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございました。A街区の再開発事業については、都市計画決定がなされ、公共施設整備と併せて着実に前進していること、また桑原開発においては、最大のハードルであった農林協議を完了させ、事業化に向けた具体的な段階へ移行しているとの確認ができました。まずは、市長をはじめ関係者の皆様の御尽力に敬意を表します。両事業は、本市の将来を左右する極めて重要なプロジェクトであり、単なるハードの整備にとどまらず、市民の居場所づくり、交流の拠点の創出、産業の集積、雇用創出、そして定住促進など、様々な整備効果が期待される活力の創造の根幹を担うものです。だからこそ、今後はスピード感を持ちながら、市民への丁寧な説明と合意形成を重ね、着実に——確実に実行段階へとステージを進めていただきたいと思います。本市の活力創造は、今まさに正念場を迎えていると感じております。市長の強いリーダーシップの下、挑戦を確かな成果へと結びつけていただくことを強く期待し、この質問を終わります。

次に、魅力の向上の施策についてです。まちの活力を創造していくためには、こういった施策だけでなく、まちの魅力を実感し、まちを好きになってくれる方々を増やしていくことも重要なことだと考えております。これまでまちの魅力の——取手市の情報——魅力発信や郷土愛の醸成に向けて、ほどよく絶妙とりでインスタグラムや、ほどよく絶妙とりでファンクラブ、PR動画やイベントでのプロモーション活動など、各種事業に積極的に取り組まれており、一定の成果も出てきていると評価をしております。今後もますます充実していくことと期待しておりますが、これからこのような事業展開がどのように図られていくのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

政策推進部長、齋藤嘉彦君。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇〕

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） それでは、佐藤議員の御質問に答弁いたします。今、議員のほうから様々な取組について御紹介をいただきました。まさに取手にお住まいの方、それから市外から取手を訪れる方、また、訪れなくても、ホームページ、インスタ等で、取手市ってどういうところだろうなというふうに検索をしていただける方、そういった方々全てに市の魅力が伝わる、そして少しでも取手を知っていただけて好きになっていただくというために、これまでも様々な取組をしてまいりました。今後についての展開——今後の展開について少し担当課長より補足をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 魅力とりで発信課長、数藤弘人君。

○魅力とりで発信課長（数藤弘人君） 佐藤議員の御質問に、部長の補足説明をさせていただきます。今後の展開についてでございますけれども、先日の海東議員の御質問のほうでも一部お答えさせていただきましたが、新年度は、メディアを活用した魅力発信を考えてございます。NHKの全国放送番組「のど自慢」の公開収録であったり、また、首都圏をターゲットとしたTOKYO MXの番組「ええじゃないか！！」の、まちの魅力発信を考えてございます。そのほかの部分で考えているのは、まさに今現在も展開してございますが、SNSを活用したシティプロモーションの強化を図ってまいりたいと考えております。

まず、地元のアーティストの方などと連携して、市のオリジナルLINEスタンプを製作販売したいと考えております。日常のやり取りの中で、自然と取手の魅力が広がっていくことを期待しており、あわせて地元アーティストの活動支援につながるものと考えております。さらに、市の魅力をテーマにしたショート動画コンテストを開催いたします。市民の皆さんや来訪者の方々から幅広く動画を募集し、多様な視点で取手のよさを発信してまいります。応募作品はSNSなどで発信し、話題づくりや交流人口の拡大、市民の参画意識の向上にもつなげてまいります。これらのメディア活用とSNS発信を組み合わせた取組を総合的に進めることで、本市の魅力をより多くの方に届け、市民の郷土愛の醸成と移住・交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございます。取手市の魅力が十分に発揮されるように、ソフト面でも——様々な媒体を活用しながら、いろんな手法を使って、本当に前へ前へと進めていただきたいと思います。

次に、デジタル化による市民サービスと利便性の向上についてお尋ねをしたいと思っております。スマホ市役所ということでございますけれども、2月からスマホ市役所が開設され、公共施設に行かなくても用が足せることが増えたということで、市民にとって利便性の向上が図られました。このことは、利便性の向上のみならず、市役所窓口での待ち時間の縮小など、様々な面での効果が見込める取組だと感じております。昨日の岡口議員の質問の御答弁でも十分理解はできておりますけれども、今後どのように取り組まれていくのか、

その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

総務部長、吉田文彦君。

〔総務部長 吉田文彦君登壇〕

○総務部長（吉田文彦君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。佐藤議員からもございましたように、2月2日からスマホ市役所のほうが本格稼働となりました。初期段階・導入段階では、市のLINE公式アカウントのメニューに、10件の申請や通報等の機能を実装したところがございます。導入の効果につきましては、御質問にありましたとおり、市民の皆様の利便性の向上が図られたものと考えているところがございます。とはいえ、まだ導入1か月というところがございますので、今後につきましては、さらに利用できる手続を増やしまして、その結果、窓口でなければならぬ方のみが来庁いただいて、というようなことにして、市役所にはなるべくおいでいただかなくても手続が済むように、そしてその結果、窓口の混雑解消にもつなげていければと考えているところがございます。以上でございます。

〔総務部長 吉田文彦君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございます。私も2月2日に——これ10時からスタートとなったたかもしれないんですけども、そのときにすぐに検索して、いろいろ調べたりしました。本当にすばらしいなと思いましたがけれども。この市役所でのLINEの登録数というのは、今どういう推移になってるのか、その辺りもお尋ねしたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） お答えいたします。1月31日現在——LINEスマホ市役所の稼働前が、取手市公式LINE友達登録が1万6,424人でした。3月1日現在——導入後は1万7,739人となりまして、約1か月で1,315人の増加を見ているところがございます。

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） ありがとうございます。始まったばかりでありますけれども、もう既に1か月でこれだけ、1月から比べて1,300人も増えているということでもありますので、ぜひともこれをどんどん増やしていただいて——増やすというのは、充実していけばどんどん増えていくんだと思うんですけども、コマーシャルしつつ増やして、また市民の皆さんがより使いやすくなるような機能をどんどん考えていただきたいと思います。ありがとうございます。この質問はこれで終わりにして。

続きまして、デジタル化についてなんですけれども、教育現場のデジタル化の推進についてお尋ねいたします。学校現場でもこれまでタブレットの導入等、学習環境の充実が図られてきました。本当に技術の進展は目覚ましく、AI技術をはじめとして様々なメニューが出てきていると思いますが、今後はどのように取り組まれていくのでしょうか、お尋

ねいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは佐藤議員の、学校現場におけるデジタル化の取組についての御質問について御答弁させていただきます。本市におきましては、これまで1人1台タブレットパソコンを文房具として定着させ、AIドリルの活用等により個別最適な学びの充実を図ってまいりました。この歩みをさらに加速させ、未来を開く子どもたちへ最良の学習環境を届けるべく、現在3つの重点施策を展開していきたいと考えております。第1に、生成AIを活用した英語学習アプリを、市内全校20校の小学校5年生から中学校3年生まで、一斉に導入したいと考えております。これにより、いつでもどこでも生成AIで相手に気兼ねなく英会話の練習ができる環境が整い、子どもたちの生きた英語力の向上を強力に後押ししていきたいと考えております。

第2に、生成AI搭載型ロボットの導入による最先端のプログラミング教育及びAI学習の推進でございます。AIを単なる道具として使うだけでなく、その仕組みを学び、主体的に使いこなす力を育むことは、変化の激しい時代を生き抜くために不可欠な要素であると確信しております。

第3に、電子黒板の教室への設置です。これにより、児童生徒が自らの考えをダイナミックに投影し、対話を通じて深め合うプレゼンテーション能力の飛躍的な向上が期待できます。こうしたデジタル化の推進は教職員の負担軽減にも寄与しており、生み出された時間で子どもたちと向き合い、本市が大切にしているアートの視点を生かした学校教育や豊かな実体験をより深化させることが可能となります。今後も、最先端のICT環境を最大限に生かし、誰一人取り残すことなく、子どもたちの無限の可能性を引き出し、取手らしい教育を力強く推進していきたいと考えております。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございます。本当に3つの——今、取組をお話しいただきましたけれども、最後に無限の可能性を引き出す取手らしい教育というお話がありましたけれども、取手にしかできないという教育を、これからも進めていっていただきたいと思っております。

いろいろ押してまして、次の質問に移らせて——ありがとうございます。最後に、公共施設の維持・保全についてでございます。環境面への取組ということで公共施設の維持・保全について、これまでも各小中学校の大規模改修や各施設の設備の改修など、様々な事業が実施されてきました。今後も公共施設の老朽化が進行していくことは避けられませんが、今の時代は、ただ更新するだけでなく、環境面への配慮も非常に重要でございます。こういった点についてどのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

財政部長、田中英樹君。

〔財政部長 田中英樹君登壇〕

○財政部長（田中英樹君） それでは、佐藤議員の御質問に答弁いたします。公共施設の維持・保全につきましては、老朽化への対応も重要ですが、佐藤議員おっしゃるとおり、環境への配慮も非常に重要であるというふうに認識しております。令和4年3月に策定しました取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画においては、ランニングコストの削減に取り組むとともに、省エネルギー性能に優れた設備に切替えていくなど、省エネルギーの推進を図っていくこととしております。これまで実施してきました公共施設につきましても、取手庁舎をはじめ、分庁舎、それから、ESCO事業による藤代庁舎の照明器具のLED化などを実施し、また、学校や消防署などは、大規模改修に併せてLED化を実施してきたところでございます。また、令和8年度におきましては、道路照明や公園灯などの屋外照明、福祉施設など6事業のLED化が予定されております。これらは、所管課が実施しましたサウンディング型市場調査などにより、民間事業者の知見を活用し、各施設ごとに最適な手法により実施するものでございます。さらに、取手東小学校や井野公民館におきましても、改修工事に合わせてLED化を実施する予定でございます。今後も、公共施設の老朽化と併せて、省エネルギー性能に優れた設備への更新など、環境面を意識した公共施設の維持・保全に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございます。環境面での取組ということで今、御答弁いただきましてありがとうございます。財政面での負担に対する取組というの、こちらもしっかりと考えていかなければなりません、時代に合った更新が進められているということで、今後の施設の更新においてはしっかり検討していかなきゃならないと思っておりますが、市内の公共施設は、大体同じような時期に建設されているため、同じように老朽化が進んでおります。手をかけなければならぬ施設が次々と出てきますし、また、建設コストも高騰していることもございますので、財政面での負担は重要な課題の一つと認識しております。持続可能な公共施設のサービスを充実していくため——実現していくためには、工夫や対策などについては、この点はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（山野井 隆君） 公共施設整備課副参事、蛭原正人君。

○公共施設整備課副参事（蛭原正人君） 佐藤議員の御質問に答弁いたします。公共施設等総合管理計画第1次行動計画では、施設の修繕、改修周期、維持保全の基本方針を示し、施設ごとに、築年数に応じた維持管理等の方針を検討する施設の在り方の検討をすることとしています。在り方の検討において、長期的に存在すべきとなった施設は、必要な改修を実施していかなくてはなりません、厳しい財政状況の中では新たな財源の確保を図っていく必要があると考えております。これまでも当市におきまして不用となった車両の官公庁オークションでの売却やネーミングライツ事業を実施し、財源の確保に努めてまいりました。また、事業化の検討段階では、民間事業者から広く意見や提案を聴き、市場性や

実現の可能性を把握するサウンディング型市場調査の実施など、公民連携にも取り組んでおります。今年度からは、民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限に活用するための民間提案制度を導入しました。引き続き、新たな財源の確保を図っていくことに加え、公民連携に取り組むことで、行政だけでは思いつかないアイデアや事業手法を取り入れ、維持可能な公共施設でのサービスの実現に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございました。次に、庁舎の整備についてお尋ねいたします。公共施設の代表的なものとしては、庁舎がございます。以前、私も一般質問でお尋ねはしております。また、その後、議員全員協議会でも報告がありましたが、庁舎の整備については、この公共施設の維持・保全の中でも最も大きな仕事になると思っております。改めてお伺いいたしますが、今後どのように進めていくのかお尋ねいたします。

○議長（山野井 隆君） 財政部長、田中英樹君。

○財政部長（田中英樹君） 取手庁舎の今後の整備についてということでございますけれども、令和8年度当初予算案に計上している取手庁舎整備基本構想の策定作業の中で、市民の皆様や議員の皆様の御意見をお伺いしながら、取手庁舎をどのように整備していくかの検討を進めてまいります。検討を進めるに当たっては、現状と課題、庁舎の整備の必要性・考え方、それから求められる機能など、設計の前提となる基本的な考え方を整理した上で、具体的な課題や条件の整理、事業全体の方針を示し、概算事業費、事業計画などを含めた構想としております。なお、この先、この基本構想策定後は、基本計画、基本設計、実施設計、そして建設工事という手順を踏むこととなります。

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございました。以前も一般質問でお尋ねしましたがけれども、本庁舎はもう50年を経過している庁舎であります。庁舎というのは、住民のサービスの向上や、また職員の皆さんの福祉厚生、生産性の向上もあります。また、環境負荷の低減など、何といたっても、私はいつも言ってるのは、まちのシンボルであるのかなと思っております。視察先に行っても、まず駅を見たり、まちの庁舎を見たりして、そのまちをイメージしております。なかなか古くなってきました。そしてまたお金も大変なこの御時世でございますし、今後も大変ですけれども、どうか一日でも早くこの取組が進んでいただくことを御期待いたします。以上で、この第1項目めの質問は終わりにさせていただきます。

また、今回ご答弁いただきました、吉田さん、齋藤さん、そして助川さん、田中さんの部長さん方には、私も議員活動が今年23年目から24年目になるわけなんですけれども、本当に若い頃からお世話になって、いろいろな御答弁いただき、御指導いただきました。これからもますます取手のために御活躍していただきたいと思います、本当に今日も御答弁いただきありがとうございました。中村市長、残り1年ということでございますけれども、また引き続き、中村市長のリーダーシップの下、取手市が発展するように、議員の立

場でも一生懸命応援させていただきたいと思います。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。新川地区のゲート（水門）の改修について、お伺いいたします。

〔20番 佐藤隆治君資料を示す〕

○20番（佐藤隆治君） こちら、画面のほうを御覧になっていただきますと、写真が出てますけれども、下が川になってますけれども、これが谷田川ですね。これちょっと見づらいかもしれないんですけど、このちょうど黒く乗ってるのが土のうのフレコンバッグでございまして、2023年のときに集中豪雨があって谷田川が越水した際に、その後に対応策としてつけられたものです。今回、このゲートについては、ちょうど真ん中辺の写真に足場があると思うんですけども、あの足場のところの下を降りていった矢印のところあたりが水門がある位置でございます。これまで、この件につきましては過去2回、令和6年の12月と令和7年の6月の建設経済常任委員会で議案質疑として取り上げさせていただきましたが、今回は一般質問として取り上げさせていただきます。

こちら見ていただきますと、このゲートは、福岡堰土地改良区が管理する農業用排水路が、茨城県が管理する谷田川に接続する位置に設置されています。具体的には、谷田川に架かる堤橋から50メートルほど下流の位置に設置されております。左側の地図をちょっと御覧になっていただきますと、ちょうど赤い丸で囲んであるところ、あそこが水門になっております。その左の青い線が引いてあるところが農業用の排水路になってるんですけども、これまで、出水期には谷田川の水位が上昇するため、新川地区住民の操作によってゲートを閉じて、谷田川からの逆流を防ぎ、非出水期には谷田川の水位が低下するので、必要に応じてゲートを開けて地区内の農業用排水路の水を排水してまいりました。現在は右の写真の下を見ていただくと、経年劣化によってこのゲートが——このハンドルの操作が、開閉が——操作して開閉ができない状況となっていることから、地元住民から改修の相談が市に対して出されておりました。一番の課題は、ゲートの所有者が判明しないということであったので改修が実施されないということです。こうした状況が続くことは、地元の住民にとっては不安要素となり得るため、早急な対応が求められます。私も内水被害防止の観点から、何とか所有者を特定してもらうように、議案外質疑の中で何度も申し上げてきました。地元の方からお話を聞いたり、また、福岡堰土地改良区にお邪魔してお話を伺ったり、県の工事事務所のほうにも行って、お邪魔してお話を伺ったり、いろいろお話を聞いていただいたりしながら、また、市でも福岡堰土地改良区や県などの関係機関の方々と、ゲートの設置者や所有者特定に向けて調整をして——調査を継続してやってきてくれたと思います。そういった中でございますが、今、現状としてどのような状況になっているのか。もうこれは4年ぐらいかけてやってきましたが、この状況は今どのようなになっているのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

建設部長、渡来真一君。

〔建設部長 渡来真一君登壇〕

○建設部長（渡来真一君） それでは、佐藤議員の御質問に答弁させていただきます。ただいま写真等で御紹介いただきました新川地区のゲートでございます。今、議員のほうからも、いろいろ関係機関のほうに足を運んでいただいて、調査のほうをしていただいたという御紹介ございましたけども、これまで地元住民の方からも何度か、我々のところにも御相談をいただいております、どうか所有者を特定できないかと、一日も早くこういったことを解決したいという思いで関係機関への聞き取り、それと、旧藤代町の記録というものも調査してまいりました。しかしながら、所有者の判明につながる有力な情報や、記録にはたどり着くことができていない状況となっております。現在、こちらのゲートのある現場につきましては、写真で御紹介いただきましたように、谷田川の管理者である竜ヶ崎工事事務所によりまして、川表側から土のうが設置されており、完全に閉塞されております。土のうの設置場所の管理につきましては、竜ヶ崎工事事務所において定期的な点検を行っております、現在のところ、土のうの劣化による漏水などは確認されていないとの報告を受けております。以上です。

〔建設部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございました。

〔20番 佐藤隆治君資料を示す〕

○20番（佐藤隆治君） さっきのちょっと写真上げていただきますけども、本当に左の地図のほう見ますと、青い線のところで農業用水の排水路として、その丸い水門のところに水が抜けるような形になっている。そしてなかなかゲートが老朽化してしまっていて、これが使えないような状況になっているというのが、ずっと長引いてしまっていましたけれども、そういった中で谷田川からの逆流だけは絶対にさせないということであって、土のうをしっかり積んで、漏水防止が今なされているというのが状況だと思っております。これも、その写真を見ていただくとおり、土のうが積んであるのも、これ、5年も——5年は大丈夫かもしれないですけど、これがずっとずっと長くはこのようにやるわけにはいかないと思えますね。また、この上の黒いところにフレコンバック、大きな土のうが積んでありますけれども、これに対してもやっぱり対応する年数というのがあると思って理解します。そういった意味でこの地元の方々も、本当は水が抜けるような流れになるのが一番の理想なんですけども、なかなか管理者不明の中で今後こういう形で維持ができないということで、ここを塞ぐということは大方理解しています。ですから、内水害対策というのをしっかりと今後進めていただかなければならないということなんですけども、その辺のところをきちんと、市として市民の皆さんの不安を払拭するようなことを、今後取り組んでいただかなければならないと思うんですけども、その辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 排水対策課長、飯塚 稔君。

○排水対策課長（飯塚 稔君） では、ただいまの佐藤議員の御質問に答弁させていただきます。住民からのご意見等につきましては、先ほど佐藤議員からもおっしゃられまし

たように、河川からの漏水がやっぱり一番心配だということでもございまして、河川管理者であります竜ヶ崎工事事務所のほうにも、そういった情報を共有した上で協議を行ってきておりまして、当面、対応策としては、土のうの適切な維持管理を行っていくというお話は伺っております。現段階では、県からの河川改修工事などの時期は明確に示されてはおりませんが、地元住民の方々から、河川からの漏水に——漏水が一番心配しているところがございますので、心配することがないように引き続き河川管理者として適切な対応を進めていただけますように、これからも県に対して働きかけていきたいとは考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20 番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございます。これは本当に、地元の方から市のほうにお願いって——市が管理しているものではないけれども、いろいろと心配をしてくださって、渡来部長はじめ飯塚課長さん、もう本当に何回も何回も、現場また関係機関と調整をしてくれた経緯を本当にありがたく思っています。なかなか改修といっても難しい問題ありますけれども、まずはもう本当に漏水しないように、そしてこれが、これから改修時期がいずれやることになると思います。その際には必ずあそこも閉鎖するなり、何か上手な対応を引き続きお願いさせていただければと思います——これは要望になってしまいますけれども、地域の方々の不安を解消するために、どうぞよろしくお願いします。また、飯塚課長さんにおかれましては、本当にいろいろありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。これが最後になりますけれども、新川交差点付近の交通安全対策ということで、質問の要旨としては、朝夕の渋滞時間帯に対向車線にはみ出す違反車両が多く見受けられる状況についての、現状の認識と対応策ということになります。

[20 番 佐藤隆治君資料を示す]

○20 番（佐藤隆治君） こちらを御覧になってください。向う反射して見づらいかもしれませんが、新川の交差点信号付近の夜、渋滞があります。この交差点付近の朝夕の時間帯に交通渋滞が発生しておりまして、これは、双葉のほうから龍ヶ崎のほうへ抜けようとする車がたくさんこの時間帯、止まっているわけですが。渋滞を避けるために、この反対車線にはみ出して、交差点の手前の市道を左折する車が多く見受けられます。これが2月16日ですね、で、2月20日と——朝と夜と一日置きくらいに確認をさせていただいているんですけど。夕方は特に5時半頃から6時過ぎくらいまで、本当にここにたくさん車が並んで渋滞してるんですけども。これがなかなか待ってられないで反対車線に出て行く車が、1時間数えると大体もう20台くらい、対向車線を一っつと走って行ってしまいます。対向車線がないからぱっと出てくるので——危なくないように出てきているんですけども、驚いたのは、待ってる中で、手前の車が出ようとして、後ろから猛スピードで対向車線を出てくる車が接触しそうなまで見て、これは本当に大変危ないなということ。これは市民の方から私のところに、「この件に対して何か対応をしてもらえないでしょうか」という問合せがあつたことなんですけれども。この方は警察のほう

に直接この話をして、お願いをした経緯があります。私も、これは半年——1年前にもこのことをお話されて、何度か警察のほうにお願いに伺いました。2月16日の夜は——夕方の時間帯においては、取手警察署の署員の方、また建設部の職員さん、安心安全課の職員さんが出で一緒に確認をしてくださいました。警察署員の方からは、このような走行は法令上問題があると説明をしてくださって、その場で違反車両に対して口頭指導をしていただきました。今後も警察において指導及び取締りは強化していくというお話をいただきました。

〔20番 佐藤隆治君資料を示す〕

○20番（佐藤隆治君）　こんなふうに、ちょっと今見ていただくと、車が——青いのが止まっている車なんですけれども、新川6号の交差点へ出る前の1個前の交差点が抜け道になって、赤が対向車線の道路をば一っと走ってくる車が、本当に見てるとびっくりするほど出てくるというのが、今の現状でございます。実はこれ、通勤・通学、帰宅の時間帯でもあるので、自転車の方とか歩行者も若干ここを通過しておられて、この方たちもちょっと気をつけながら行かないと危ないなと思っております。違反行為に対する一時的な対応は警察が主体となることは承知しておりますが、取締りのみでは、時間の経過とともに状況が元に戻る可能性もあり、抜本的な改善には限界があると思っております。当該路線は市道であることから、道路管理者として、市は現在この状況をどのように認識して、そして市としては今後どのような対応策を講じていく方向性があるか、その点お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（山野井 隆君）　管理課長、山田哲也君。

○管理課長（山田哲也君）　佐藤議員の質問に答弁いたします。当該の路線なんですけれども、取手市道0130号線は、国道6号から双葉団地につながり、最終的には、つくばみらい市の城中を通る県道谷田部・藤代線に接続した路線となっております。このため通過交通量が多く、特に朝夕の通勤時間帯は、国道6号終点に着くの新川交差点付近で渋滞が常態化している状況であると認識しております。また、国道6号に並行してる側道につきましては、国道に隣接してる集落や農地へのアクセスができる道路として、国道と一体的に整備された経緯がございますが、通勤時間帯の抜け道として多くの車両が通行している状況となっております。今お話あったとおり、取手市道0130号線からこちらの側道に入るため、一部の車両がセンターラインを越えて反対車線を走行し、停止禁止部分というのがあるんですが、そちらのほうを左折してる状況を、2月16日、私どもと一緒に現地のほうを確認させていただきました。その際も、議員さんの御指摘のとおり、短時間で複数台の侵入を確認しており、市としても早急な対策の必要性を感じております。今後の安全対策についてなんですが、渋滞緩和のほうの面から、交差点付近の道路幅員、右折レーンの滞留長やシフト長、路側帯の幅員なども考慮する必要があるため、現在の車道のほうの中では、対策検討についてはかなり制限がある状況となっております。また、交差点に隣接してる地域は、ガソリンスタンドとか運送会社などが営業していることから、こういった施設への出入りのことも考慮した安全対策が求められております。この状況を踏まえて、

取手警察とも連携し、当該路線に注意喚起を掲載した看板の設置や、センターラインに、安全対策施設としてチャッターバーなどの路面附属物の配置を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 佐藤隆治君。

○20番（佐藤隆治君） 御答弁ありがとうございます。センターラインに安全対策のチャッターバーとか、またこの標識とか、いろいろ今後検討していただけるということで、大変ありがたく思っております。本当に、周りがいろいろトラックが出入りしてたり、スタンドがあったりとか、清掃会社さんがあったりして、そこにセンターラインをつくるのはなかなか難しいし、逆に今度そこにぼこぼこついて、まだやる人が出てくれば、今度はもっと逆に危険になってしまうという、そういうデメリットもあると思います。何日間か、あそこで約1時間ぐらいつつ、ずっと見ている中で、本当に毎回、多分、取手の方というよりは、ナンバーが違うナンバーであったりするので、通過車両の人も多いし、もうここで待ってるのを——もう1分待つのも嫌だなと思って一気に走ってくる車が大変多いので、そういった意味では、こういった構造物をつくるというのは、本当にいろいろ慎重にやらなきゃいけないというところもあるんですけども、でも、どんどんどんどん、こういうことを周知しながら、あそこで事故が起きないように。双葉地区のところも、特にスピード出して交差点の中で事故を起こしてしまう人も多いので、ぜひとも、ここも大変重要な交差点付近でありますので、交通安全対策はソフト面・ハード面両方から、また警察にもしっかりとお願いしながら進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いします。以上をもちまして私の一般質問を終わりにいたします。御答弁、いろいろありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 以上で、佐藤隆治君の質問を終わります。

続いて、関川 翔君。

〔11番 関川 翔君登壇〕

○11番（関川 翔君） 会派みらい、関川 翔です。通告に従い質問を始めさせていただきます。昨日、小堤議員より、取手市の魅力、アートについて質問があり、その際、同じく、取手市の魅力について関川からも質問があると宣伝をしていただきました。私からは、野球を契機としたスポーツを取り入れたまちづくりについて、質問させていただきます。取手市は、これまで高校野球をはじめとした活動を通じ、野球によって全国に認知されてきた傾向がある市であると思います。実際、会派視察などで他自治体を訪問すると、取手市といえば高校野球と話題になることが多く、公立、取手二校が、私学、強豪PL学園を夏の甲子園決勝で下し、優勝したことに触れていただきます。当時、全国にいる多くの高校野球ファンが記憶にとどめていて、特にそのとき野球少年だった方々は、憧れや尊敬のまなざしで観戦していたと、よく耳にすることがあります。つまり、これは市内だけの認識ではなく、市外から見た取手市のイメージとして形成されているものと思います。そこで、高校野球を契機として全国的な認知が形成されてきた点について、市はどのように捉えているのか、お伺いさせていただきます。

[11 番 関川 翔君質問席に着席]

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

政策推進部長、齋藤嘉彦君。

[政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇]

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） それでは、答弁をさせていただきます。議員からございましたとおり、昭和 59 年、取手二校が夏の甲子園で優勝という出来事ございました。本当に当時、「取手市」というその知名度を一気に全国区に押し上げたということで、これはもう間違いないことだと思います。実は私、このときの優勝メンバーより歳は一つ上なんですけれども、本当に同世代でございまして、当時、この優勝という出来事に感動したのを覚えております。それから何年かたちまして取手市役所に入庁後、いろいろな研修等で県内外の自治体の職員の方と交流する機会が多々ありましたけれども、本当にどこへ行っても、「ああ取手市、取手二高あるよね」「取手市って野球強いよね」、当時、本当に取手ってそれしかないのかなというぐらい……

[笑う者あり]

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） （続） いろんな方からそういう、「取手市から来ました」と言うのと、そういうお声をかけていただいたということもございました。実は取手市は、その取手二高の前にも取手一高が甲子園に出場をしておりました。それから近年では、藤代高校が度々県大会を勝ち抜いて甲子園大会に出場していると。そして、江戸川学園取手も甲子園出場経験があるということで、市内に 4 つもの甲子園出場経験を持つ高校があると、これはすごいことだということです。それから、中学生の硬式野球チームでも全国大会で優勝を果たすというように、本当に野球に関してすごい地域であるというふうに認識をしております。

[政策推進部長 齋藤嘉彦君答弁席に着席]

○議長（山野井 隆君） 関川 翔君。

○11 番（関川 翔君） ありがとうございます。市としても同じ認識でいると確認させていただきましたが、私自身も、小学校 2 年生から野球を始め、高校は土浦日大、大学はお隣、龍ヶ崎にある流通経済大学で、計 15 年の野球人生を歩み、この経験のおかげで今の自分が形成されたと思っております。現在は、お世話になった野球に恩返しする気持ちと野球の楽しさを子どもたちに少しでも伝えたいため、地元少年野球チーム、4 年生以下チームの監督を務めさせてもらっています。ただいまいただいた答弁のように、取手市は、高校野球を契機に全国的な知名度を得たのは紛れもない事実だと思います。私は、当時の熱狂の中で、なぜ取手市は野球場の設置をしなかったのか、度々疑問に感じる場合がございます。そういった状況の中で、昨年、千葉ロッテマリーンズのファーム本拠地の公募がありました。取手市もこれに応募し、中村市長が SNS などを通じて誘致に励んだ動画なども拝見させていただきました。最終選考まで残ったものの、残念な結果ではありましたが、ここに取手市としての姿勢や意欲を感じることができました。しかし残念ながら現在市内には、高校野球の公式戦を開催できる規格を満たした野球場は存在していないと

認識しています。このように、地域の認知やこれまでの経緯がある中で、競技環境の受皿が整っていない状況にあるとも考えます。単に施設の有無の確認だけではなく、今後の方向性を含めた取手市としての考えや思いがあれば、現状に対する認識と見解をお伺いさせていただきます。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは、関川議員の御質問に答弁させていただきます。議員ご指摘のとおり、高校野球の公式戦を開催できる規格を満たした球場につきましては、今現在ない状況でございます。公式戦ではございませんが、例年11月頃に取手市の近隣高校野球大会を開催し、多くの方々に観覧していただいて好評をいただいております。FUYOU（フヨウ）アリーナ野球——藤代野球場の整備につきましては、委託業務を行い、年3回の内野整備、外野の芝生部分の肥料散布、定期的な芝刈りを実施し、硬式野球を含めた利用団体の方々から、利用しやすいグラウンドと御意見をいただいております。野球場の改修としましては、令和6年度にネーミングライツ料を活用しまして、経年劣化が著しい野球場のバックネット及び一塁側一部のラバー修繕、令和7年度には熱中症対策として本部席にエアコンを設置し、利用者の利便性、快適性の向上や安全確保に努めているところでございます。野球振興につきましては、取手市スポーツ少年団軟式野球連盟と共同し、毎年、福島県南相馬市、東京都杉並区と交流大会を開催しています。この大会を通じまして、市内少年野球の選手及び指導者の団結を図るとともに、県外のチームと交流を図ることにより、相互訪問による継続的な関係構築と広域的なネットワークの形成に努めているところでございます。今後も市民の体力の向上と青少年の健全育成、地域コミュニティの形成、スポーツ参画人口の拡大等、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 関川 翔君。

○11番（関川 翔君） ありがとうございます。今回私が一般質問でこの件を取り上げた経緯でございますが、先日、会派視察で徳島県阿南市を訪問し、野球のまち阿南として展開している事業について説明を受けました。阿南市では、市が主体となり、合宿誘致や大会の受入れ、少年野球交流を継続的に実施し、さらには、全国大会の開催により、全国からチームが参加し、自治体交流や海外都市との交流にもつながり、ひいては市の経済効果にも寄与しているということでございました。また、オリックス・バファローズの愛称「ラオウ」で親しまれている杉本選手を初めとする地元出身のプロ野球選手が年に数回、無償で野球教室を開催しているそうです。そういった中で観光や交流部門など複数部署が関わり、野球のまち推進課という、野球を中心としたまちづくりに特化した担当課が設置され、スポーツ事業だけではなく、行政施策として位置づけられていました。このように、スポーツをまちづくり施策として活用している自治体の取組について、市はどのように把

握してるのか、お伺いさせていただきます。

○議長（山野井 隆君） 政策推進部長、齋藤嘉彦君。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） スポーツをまちづくりにということで、野球に限らず、それぞれの自治体で、例えば本当に地元でバスケットチーム、あるいはサッカーのプロチームがあるというところでは、そういったものと関連してということで様々な取組が行われていると思います。まず、この考え方なんですけれども、今、思いますのは、昨日小堤議員の一般質問にも答弁をさせていただきましたが、取手市は今、アートをまちづくりの中に取り入れて取手の魅力の一つとして取り組んでいる。これってスポーツに関しても同じような考え方ができるのではないかなというふうに思っております。阿南市の事例を今野球ということで紹介していただきましたけれども、実は現在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇市内でのイベント開催についてのお話をいただいております。今協議をしているという状況でもございます。これらについては魅力とりで発信課とスポーツ振興課が連携をして横断的に取り組むということになっております。こういったスポーツイベント、もしチャンスがあればどんどん手を挙げていくということをしながらか、スポーツに魅力を感じて自分でもやってみたい、あるいは応援したいというような方々が、少しでも増えていただければいいなというふうに思っております。

○議長（山野井 隆君） 関川 翔君。

○11番（関川 翔君） ありがとうございます。今の〇〇〇とのイベントという大変驚きの情報をいただいたところではありますが、この話がうまく進めば、野球経験者のみならず、多くの子どもたちが参加し、喜んでくれると思います。また、今回大変タイムリーな時期にこの質問を通告しましたが、「関川、知らされてたんじゃないか」なんていうような……

〔笑う者あり〕

○11番（関川 翔君） （続）「執行部、誰か言ったんじゃないか」、そんな話もちらほらお聞きしますが、本当偶然です。会派視察で阿南市を訪れこの質問にたどり着いたということで、くぎを刺しておきたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 本当です。

○11番（関川 翔君） また、その件についてお聞きしたいこと山ほどあるんですけれども、現在協議中とのことでございますので、今回は突っ込むのを我慢して、イベント終了後に改めてお伺いしたいと思います。しかしながら、こういったイベントは、終わった後に必ず反省点が存在するかと思います。この反省点を事前にどれぐらい減らせるのか。これが執行部の役割であり、腕の見せどころだと思いますので、ぜひ多角的な視点から調査研究をしていただき、イベントの大成功を期待しています。突然の発表で話がそれてしまいましたが、質問に戻します。

次に、取手市におけるスポーツを通じた子どもたちへの教育的取組について伺います。パラリンピック競技、ゴールボールの山口凌河選手が、市内小学校で体験会や講演を実施した事例は把握しております。取手市出身のトップアスリートを招いたスポーツ教室や交

流事業について、市が継続的な事業として実施しているものがあるのか伺います。

○議長（山野井 隆君） スポーツ振興課長、稲村忠弘君。

○スポーツ振興課長（稲村忠弘君） 関川議員の御質問にお答えいたします。青少年育成施策において、トップアスリートを取り入れることは、スポーツを通じて青少年の健全な育成を促進する非常に有意義な取組であると認識しております。スポーツは身体的な健康の向上だけでなく、チームワークやコミュニケーション能力の向上、目標達成に向けた努力の大切さを学ぶ場として、青少年の人格形成に大きな影響を与えるものです。取手市では、これまでの地域資源を生かした青少年育成施策を実施してまいりました。具体的には、令和4年度及び令和5年度に、取手市内の中学校出身である茨城ロボットの現役選手を招き、中学生を対象とした取手市中学生バスケットボールサマースクールを開催いたしました。この取組では、市内中学校のバスケットボール部の部員と指導者を対象に、中学生の技術向上と指導者のスキルアップを目的とした催物として実施し、取手市総合型地域クラブ、シードソレイユ取手の協力を得て進めてまいりました。また、関川議員からも御紹介がありましたが、ゴールボールの山口凌河選手に関しましては、白山小学校で小学5年生約50名を対象にいたしまして、出前講座を実施したことも把握しております。令和6年度に、TAC取手グリーンスポーツセンターにおいて、パラスポーツ体験会を実施しております。このように取手市として地域資源を活用した取組は大変意義深いものであったと考えております。以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 関川 翔君。

○11番（関川 翔君） ありがとうございます。幾つかのイベントを開催してきたことは理解させていただきました。しかしながら、市の年間行事として継続的に実施している事業はないと認識させていただきました。先ほど紹介させていただいた阿南市では、地元出身プロ野球選手によるスポーツ教室が継続的に行われ、地域への愛着形成や青少年育成、市の経済効果にもつながっているとのことでした。これを機に私は、取手市出身の方やゆかりのあるトップアスリートがどれほど存在しているのか調べてみました。結果これまでにプロ野球選手、現役・元含め複数名、サッカーの元Jリーガー、自転車、競輪オリンピック代表選手及び世界選手権優勝者、パラリンピックゴールボール代表選手などなど、様々な選手を取手市は輩出しているようでございます。現役に限らず、引退後の選手の知識や経験は大変貴重であり、子どもたちへの指導や講習会として地域へ還元していただける可能性があると思われまます。特に取手市は、高校野球を契機として全国的に認知されており、野球は最初の取組として入りやすい競技と考えます。まずは野球を入り口としながら、将来的に他競技へ広げていくという考え方があると思います。もちろん、当初から阿南市のように無償での協力をお願いできるものではないと思いますが、継続することで、参加した子どもたちが将来プロスポーツ選手になった際には、地域へ恩返ししていただける可能性があり、長年続ける中で、好循環を生み出すことも考えられます。まさに阿南市出身のプロ野球選手は、そういった取組を市が長年続けている中で、少年時代に身をもって野球事業の一環を体験し、今では無償で協力していただけるものだと推測しています。

地元ゆかりのアスリートの協力を得て、スポーツ教室や交流事業を市として継続的に実施する仕組みを検討してはどうか、市の見解を伺います。

○議長（山野井 隆君） スポーツ振興課長、稲村忠弘君。

○スポーツ振興課長（稲村忠弘君） 関川議員の御質問にお答えさせていただきます。取手市には先ほど御回答した以外にも、様々な分野で活躍するトップアスリートがいらっしやいます。こうした方々の経験や知識を生かし、青少年が夢や目標を持ち、それに向かって努力する姿勢を育む機会を提供することは、地域全体の活性化にもつながるものと考えております。現在、先ほど齋藤部長の御説明にもありましたが、令和8年度新しい取組といたしまして、〇〇〇主催の子どもを対象とした野球イベントを県内初の開催に向けて、調整をしているところでございます。このような新しい取組も含めて、こうした施策を継続的に実施するためには、財源の確保や関係者との調整が重要であると考えております。今後も、地域資源を最大限に生かした取組を行えるよう、市内のスポーツ団体とも連携しながら、青少年育成施策をさらに充実していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 関川 翔君。

○11番（関川 翔君） ありがとうございます。ぜひ野球に限らず、各スポーツ団体と意見交換などを重ね、子どもたちの未来につながる事業を継続的に行っていただきたいと思えます。

また、私が議員になる前の話になりますが、2013年、日本のプロ野球で東北楽天ゴールデンイーグルスが日本一となり、日本シリーズ最終戦などで先発投手としてマウンドに上がり優勝に大貢献したのが、取手市出身の美馬投手でございました。このとき、取手市は美馬投手を起用し何かしらの施策を講じたのか調べてみました。私が調べた感じでは特に目立ったイベントなどは見当たらなかった。そんな中、なぜかなと調べてみると、当時は取手市に魅力とりで発信課もなければ、シティプロモーションという言葉さえ日本になかったようでございます。翌年、2014年に人口分析報告、俗に言う増田レポートが注目され、人口減少や転入・定住促進という言葉が一般化し、全国の都道府県や自治体が様々な方法を用いて動き始めた時代背景があったようでございます。そこで提案ですが、入りの施策として、今後、取手市出身のプロアスリート選手などの記録にさらにアンテナを広げてもらい、優秀な成績を収めた際には、その選手の等身大パネルを作成し、庁舎内や体育施設などへの設置を検討していただきたいと思っております。

この効果でございますが、まず1番目に、ポスターは見ない、看板は読まない、ホームページは開かない。しかし、人の形をしたものには反応してしまうのが人間だそうです。それと、子どもや学生は記念に写真を撮り、親はSNSに投稿し、祖父母は話題として口コミで拡散、つまり市民が広報担当になってくれるという措置でございます。

2番目に、執行部が一番気にする価格、予算でございます。等身大パネルは、発泡パネルにラミネートのもので4万円前後で作れるそうです。軽いので、状況に応じて、ほかのイベントなどにも自由に持ち運びが可能になります。

最後に3番目、最大の難関、許可についてでございます。プロスポーツ選手などは、本

人はもちろんのこと、所属する法人や団体の許可が必要不可欠でございます。個人や販売目的では許可をもらうのは大変難しいですが、行政がスポーツ振興や公共施設への展示として申請する場合、社会貢献活動の一環として協力が得られやすいようでございます。もちろん、出身であるなど、地元の高校であるなど、根拠は必要だと思われま。そして、これを当時の美馬投手に例えると、美馬投手は身長が169センチと、プロ野球選手の中では小柄でした。私の身長が182センチなので、私より13センチも低いという中で、私自身も美馬投手の一つ上の世代なので、同じ県南地域ということもあり、当時の美馬投手率いる藤代高校とは幾度となく対戦しました。小さいのに何でこんなにいい球が投げられるんだらうと、不思議に思っていました。そんな美馬投手の等身大パネルが体育施設にあったとしましょう。子どもたちはこれを見て何を思うのか。身長が小さくても、小柄でも、プロのマウンドに立ち日本一になれると、諦めることなく希望や夢を膨らませることができま。競輪場に競輪選手の等身大パネルがあったとします。それを見て、将来、競輪選手を目指す子どもは、これぐらいの太ももにならないといけないのかなと、そのようなことを、子どもたちによって様々な成長につなげることができるかと思いま。まとめますと、予算は1体4万円前後、広告費はゼロ——市民が拡散してくれま。子どもたちには、夢や希望、目標を与えることができます。行政であれば許可はもらいやすい、いかがでしょうか。

○議長（山野井 隆君） これは、いい答弁が出そうですね。

それでは、魅力とりで発信課長、数藤弘人君。

○魅力とりで発信課長（数藤弘人君） 関川議員の御質問に御答弁いたします。議員ご指摘のとおり、美馬 学選手は、日本プロ野球界において優秀な成績を数多く残し、そのお人柄や野球に向き合うひたむきな姿勢は、多くの野球ファンや市民に愛される偉大な選手であったと思いま。市魅力とりで発信課では、これまでの美馬選手の御活躍・功績をたたえ、昨年9月30日に執り行われました引退試合の様子を、市公式インスタグラムで配信し、およそ2,100件もの「いいね！」をいただいております。これはインスタグラム立ち上げ以降、最高記録となっております。ちなみに、この美馬選手の胴上げ写真が掲載されてるんですけども、私が直接会場に足を運び撮った渾身の一作でございますので、ぜひ関川議員には御覧いただいて、「いいね！」をぼちっと押していただければと思いま。

そのほか、野球に関連した投稿でございますが、稲敷市出身ではありますけれども、昨年、プロ野球日本シリーズで優勝した、福岡ソフトバンクホークス所属の柳町 達選手は、取手リトルシニア所属であったため、優勝時には祝福の投稿を行ったり、松戸市出身ではあります。藤代高校野球部に所属していた立松由宇選手が、千葉ロッテマリーンズに入団した際には、広報とりでにて、応援・激励の掲載をさせていただきました。議員ご提案の等身大パネルの展示に関してですが、パネルを製作する選手の基準など検討する必要があると思いまけれども、とてもよい取組、御提案だと思っております。スポーツ振興担当部局と協議・調整を図りながら、前向きに調査研究を進めてまいります。市では、プロ野球などのスポーツに限らず、文化芸術などの多方面で活躍する市民や、取手にゆかりの

ある人物を積極的に紹介・PRをしていきたいと考えており、そのような広報周知の取組が、市民や子どもたちの郷土愛の醸成につながるものだと考えております。今後も引き続き、まちの魅力発信に努めてまいります。

○議長（山野井 隆君） 関川 翔君。

○11番（関川 翔君） 大変、前向きな答弁ありがとうございます。最後に、取手二校が夏の甲子園で優勝したのは昭和59年です。現在、私が39歳であります。私とはいうと、昭和61年生まれです。つまり、私が生まれる2年前の出来事です。恐らく、長塚議員も生まれてません。そんな中で正直申し上げると、私は当時の熱気を実感として知る世代ではありません。私の世代は、怪物、松坂大輔率いる横浜高校が、夏の甲子園決勝でノーヒットノーランを達成し優勝、その歴史的快挙に目を輝かせた時代でございます。しかし、今の小学生は松坂大輔の高校時代の活躍を知らなくても、全く不思議ではありません。このように、世代が変われば記憶は次第に風化していきます。しかし、地域の誇りは自然に残るものではなく、意識して伝えていくことで、初めて次世代へ受け継がれるものだと思います。子どもたちがスポーツを通じて地域の歴史や人材に触れる機会を積み重ね、やがて地域へ還元されていく循環を形づくることが大変重要だと考えます。本市においても、野球に限らず、様々なスポーツを契機とする人材の活用を、単なる競技振興にとどめず、まちづくりの視点から検討していくことを求めます。

そして最後に、野球を敬愛している中村市長から、このテーマについての御所見を伺い、私の質問を終わりたいと思いますが、今回の視察に際し、阿南市の幸坂議長から、「野球のまち阿南をつくった男」という書籍を頂戴いたしました。本市においても、今後の取組の参考になるものと考えますので、ぜひ市長に読んでいただきたく議長に預けさせていただきます。

[11番 関川 翔君議長に本を渡す]

○議長（山野井 隆君） それでは、答弁を求めます。

市長、中村 修君。

[市長 中村 修君登壇]

○市長（中村 修君） 関川議員の質問にお答えする前に、僕もちょっと思い当たるところが幾つかあります、御紹介したいと思います。やはり取手二高が優勝したというのは、すごく大きな出来事でありまして、本当に最初に齋藤部長が言ったように、取手市の知名度を一気に全国に知らしめた出来事だったなと思っています。その後、私も議員でいろんなところへ行っても、やはり取手二校の話、去年は富田林市に行ったんですね、PL学園がある。その市長に名刺交換するとき、逆に「取手二校のある取手市長の中村 修です」と説明したら、「PL学園の野球部がなくなっていました」という返事をいただきました。ちょっと寂しい思いもしましたが、やはり皆さん、「取手」と言えばすぐそうやって反応できるぐらい、そして私も市長になってから、先ほどありましたけども、このスポーツを通したまちづくりということ、僕も一番最初、市議会議員になったときから掲げた一つの公約でもありました。そういったところも含めて、ロッテの誘致——2軍の



ったように、今の子どもたちは知らない可能性があります。事前に教えて、そして、どういう選手なのか。そういったことを子どもたちに、しっかり知った上で、この体験会に参加してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 以上で、関川 翔君の質問を終わります。

続いて、長塚美雪さん。

〔1番 長塚美雪君登壇〕

○1番（長塚美雪君） 創和会、長塚美雪です。まず、前回の一般質問を踏まえた執行部の取組について申し上げます。24時間オンライン相談が令和6年度？8年度？予算に計上されたこと。母子健康手帳アプリT o r i C o（トリコ）の機能拡充により、産後ケア事業のオンライン申請が3月1日より可能となったこと。保育所における持ち物サブスクサービスについて、保護者アンケートが進められていること、これらは子育て世帯の不安軽減に資する取組であり、前向きな対応として評価をいたします。あわせて、保護者の負担軽減にとどまらず、相談機会の増加や手続の即時性の向上は、支援の遅れを防ぎ、子どもの生活環境の安定につながる基盤整備として重要であると受け止めております。また、議員就任以来、一貫して訴えてまいりました行政のデジタル化についても、スマホ市役所が本年2月より開始されたことは大きな前進であります。行政手続のオンライン化は、時間的負担の軽減だけでなく、相談・申請・情報把握を早期化し、必要な支援を適切な時期につなげる仕組みの構築に資するものであります。共働き世帯が約7割を占める現在、支援は用意されていることだけでなく、届くことが重要であります。政策3、未来をつくる世代を育むまちづくりと、政策6、デジタル化の推進は、子どもに関する支援・教育・相談を切れ目なくつなぐ基盤として関係するものであり、本市の方向性として評価するものであります。しかし、施策が整備されても、それを動かす組織が機能していなければ必要な支援は現場に届きません。そこで通告に従い、まず、こども施策の組織運用の実効性について質問をまいります。こども部は庁内横断の司令塔として創設されたと理解しておりますが、組織が存在することと、実際に動いていることは別であります。こども部創設前と比較し、部局横断調整の仕組みがどのように変化したのかを具体的にお示してください。

〔1番 長塚美雪君質問席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

副市長、伊藤 哲君。

〔副市長 伊藤 哲君登壇〕

○副市長（伊藤 哲君） 長塚議員の御質問に答弁をいたします。子どもや若者・子育て世代が、身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな生活を送ることができる、こどもまんなか社会の実現を目指し、本市のこども施策を総合的に進めるために、令和7年3月に取手市こども計画を策定いたしました。年度を越えて4月に、庁内の横断的な司令塔としてこども部が立ち上がり、こどもまんなか社会の実現に向けた様々な取組を行ってまい

りました。このこども部の設置に当たりましては、庁内の子どもに関する様々な関連施策・事業を全て把握した上で、集約と連携という考え方の下で、子どもに関する中核的な業務は集約して推進し、他部署が持つ専門性は、それぞれを生かしつつ連携を図ることといたしたところでございます。子どもに関連した施策を庁内横断的に取りまとめ、切れ目のない支援の充実を図るとともに、こどもまんなか社会に向けて積極的に展開をしているところでございます。

こうした取組の一例を挙げさせていただきますと、子どもの居場所づくりというテーマがございました。こういったテーマで公民館を活用できないか、教育委員会と協議を重ねまして、子どもの居場所づくりの必要性や現場での運用の課題など率直に議論することによりまして、昨年は試行的に夏休み期間に公民館の子どもの居場所づくり事業の実施につながったところでございます。また、今年度からスタートした無痛分娩費用助成制度や出産「おめでとうばこ」の取組は、こども部と健康福祉部、保健センターとの連携の下で、制度周知の適切なタイミングや方法などを検討して運用しているところでございます。こういったことから、こども部がこどもまんなか社会の取組の中心を担い、全庁的な取組として連携を強化しながら、事業の推進力となっているところでございます。今後も、こどもまんなかという視点をしっかり持ちながら、庁内での取組の後押しや掘り起こしも含め、引き続き関係機関との連携にも注力してまいりたいと考えてございます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今、様々な事業について御紹介いただきました。保護者や子どもたちから好評の声も私のほうに届いております。その上で、庁内横断の施策を進める以上、情報共有や認識の統一がどのように担保されているのかが重要であると考えております。組織としての動き方が具体的にどのように変化しているのかを改めて確認させていただきたいと思っております。こども部創設はゴールではなく手段であります。組織改編によって実際の運用にどのような変化が生じたのかをお示しいただきたいと思っております。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

こども部長、助川直美さん。

〔こども部長 助川直美君登壇〕

○こども部長（助川直美君） 長塚議員の御質問に答弁いたします。こども施策は、市の未来を切り開く重要な位置づけにあり、そして組織を強化していくことは、これらの施策の実効性を高めるためにも有効であると考えますが、本年度こども部はスタートの年として、先ほどの副市長の答弁にもありましたように、各部局との連携を通じて、様々な可能性が見えてきたところです。また、市全体として、こどもまんなかに関するあらゆる取組を進めてきたことや、こどもまんなか応援サポーターとして応援してくださっている市内の各企業との取組により、子どもたち自身の発信力であったり、こども施策に対する市民の意識向上にもつながっていると感じています。こうした可能性を踏まえつつ、課題についても丁寧に検証し、より実効性の高い取組へと発展させていきながら、今後の体制の在り方等につきましても、中長期的な視点の中で状況を見極めてまいりたいとは考えており

ますが、限られた人的・財的資源の中で最大限の効果を上げられるよう、引き続き、こども部が率先し、全庁一丸となって、こどもまんなか社会を目指してまいりたいと考えているところでございます。

[こども部長 助川直美君答弁席に着席]

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今、課題があり、そういったところは検証していくとのことのお話だったんですが、私からは、こども部創設前と比較して、組織改編によって実際の運用、具体的にどのようなところに変化が生じたのかをお示しいただきたいと思っております。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。こども部ができて、具体的なところというところでございますけれども、まず令和8年度予算編成をするに当たりまして、予算編成方針というものを策定してございます。そこに全庁的な取組として、こどもまんなか社会への取組を進めるということをごきちんとして明記いたしまして、もちろん子ども部はその中核的な担い手として——担い手といたしまして、おむつ定期便ですとか、そのほかいろいろ事業を計上しております。そのほかやはり意識というところで、教育委員会ともその辺りも意識を共にしながら、教育委員会では、ALTですとかAI、それからロボットのプログラミングですとか、そういったものを御準備いただいております。また都市整備部におきましては、こども政策というところで、住ま入る（スマイル）支援プランの中で、今度、子どもの制度を拡充するというごことも検討していただいているというように、このように全庁的にこどもまんなかという意識を高めて、具体的な事業にそれぞれ結びつけていくということを取り組んでございます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） ということは、こども部が率先をして、予算編成も含めた全庁的な子どもに関する施策をやっていたらということでしょうか。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） こども部の予算に関しては、こども部がもちろん所管しているんですけれども、そのほかのところの取組については、具体的に、こども部から指示をお願いしているというわけではございませんけれども、その辺りはそれぞれの意識を共にして進めているところもございまして。また予算だけではなくて、先ほど副市長、部長からも答弁ありましたとおり、どのようにしたらこどもまんなかに取り組めるかというところで、公民館の事例もございまして、そのほか、今はまだなかなか表には出てきていませんけれども、様々なプロジェクトが庁内で進んでおります。そうしたところにも私のほうからお声かけさせていただいて、子どもの視点でどういうことができるか一緒に考えていきたいという申し出は、幾つかの部署には今のところお話しさせていただいて、来年度もそういった協議も進めていきたいというふうには考えております。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 先ほど部長から検証の話もありました。定期的に見直しをしてい

く考えがあるということなんですけど、どの程度の期間で検証だったり体制を見直す考えがあるのかを伺います。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。組織に関しますと政策部局が主担当にはなるんですけれども、やはり組織、一度つくって終わりというわけではございませんので、日々日々いろいろな業務やっていく中で、こうした業務を組入れたほうがいいんじゃないかというようなマイナーチェンジであったり、またそういったものを組入れつつのところで、やはり部の編成が大きく変わったほうがよりやりやすいのではないか、効率的ではないかということもございますので、そういったところは政策部局とも意識を一緒に共有しながら進めていきたいと思えます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 都度都度、検証し、改善をしていくということによろしいですか。——はい。よろしくお願ひします。継続的な検証を行うことは、支援が確実に届く体制を整えることでもあり、単なる行政運営の改善にとどまらず、子育て世帯からの信頼を高める基盤となります。その評価は、結果として本市が選ばれるまちとなるかどうかにも影響するものと考えます。

次に、子育て都市成長戦略について伺います。先ほど佐藤議員からも御紹介がありました。全国で2025年に生まれた子どもの数は70万5,809人と前年から2.1%減少し、10年連続で過去最少を更新しております。出生数が減少し続ける中、自治体間では子育て世帯に選ばれるかどうかまちの将来を左右する段階に入ってきております。このとき重視されるのは、制度の数ではなく、困ったときに確実に支援につながるという安心感、すなわち施策が実際に機能しているかであります。これまで伺ってきたとおり、こども部創設の目的は、庁内横断の司令塔として情報を統合し、支援を取りこぼさない体制をつくることにあります。したがって、組織運用の実効性そのものが、子育て都市としての信頼を支える基盤であり、人口動向にも影響する重要な要素であると考えます。子育て都市として継続して選ばれるためには、個々の施策を積み上げるだけでなく、それらを成長戦略の中でどのように位置づけるかが重要であります。生活実感に直結する施策は、単なる福祉施策ではなく、人口動向や定住促進にも影響を与える戦略的要素であると考えます。そこで伺います。この子育て施策を本市の成長戦略の中でどのように位置づけ、どのような方向性で強化していくのか、お考えを伺います。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。子育て世帯施策に手厚いまちといったイメージは、特に若者や子育て世代に対して、居住先を選ぶ大きなポイントになるかと思えます。実際に子育てのイメージが強い流山市や明石市などの人口移動データを見ますと、20代の転入超過数が、当市に比べてとても高い割合にあることから、子育て施策とシティプロモーションは密接に関係するものと捉えております。本市においては、これまで、結婚・妊娠・出産・子育てと続く各ライフステージに寄り添った切れ目のない支

援を充実させることに注力してまいりましたが、これらを武器に、市のイメージアップ、そして若年層の獲得につなげるための発信にも、今後より一層力を入れていきたいと考えており、その一環として、令和8年度には、新たなこどもまんなかの施策に特化したサイトを立ち上げるための予算案を計上させていただいたところでございます。今後も、当事者である子どもや若者、子育て世代の声に耳を傾け、実効性のあるこどもまんなか社会に向けた施策を着実に積み重ねることで、取手市に住む方の満足度を高めるとともに、移住・定住促進として子ども関連施策の充実をアピールして、取組にも注力してまいりたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今、おっしゃっていただいたイメージ向上や情報発信の重要性については、私も同様に重要であると考えております。その上で、選ばれるまちであり続けるためには、発信とあわせて支援が実際に届き、生活の中で実感できているかどうかを確認していくことも欠かせない視点であると考えております。子育て施策が実際に暮らしやすさにつながっているかを、市としてどのように把握しているのでしょうか。その結果を踏まえ、施策の改善につなげていく仕組みはどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。こども部で所管している各施策——例えば結婚の支援事業であったり、今回、無痛分娩、その都度その都度アンケートを取らせていただきまして、どのような満足度であったり改善点があるかというのは、日々把握させていただいております。また各窓口においても、それぞれ生の声を頂戴しておりますので、そういった声もこちらでは受け止めさせていただいているところです。また、大きな話ではございますけれども、こども計画というものをつくらせていただいておりますので、こども計画の中でやはり進捗管理、毎年振り返りの評価というものを行ってまいりますので、来年度も今年度どうだったかということは評価していきたいというふうに考えております。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） アンケートや実際の声を受け止めて、効果を確認して改善につながっているということでした。今後、私のほうからは、より生活の中で実感できる具体的な施策の展開が重要であると考えております。そこで通告に基づき、生活実感に直結する取組として、親子時間を創出する家事支援、子どもに配慮された地域環境の形成、そして支援情報の周知の在り方について、順に伺ってまいります。

まず、親子時間を創出する家事支援事業の導入についてです。2月に、共働き子育てしやすいまちランキング2025で上位に位置する、愛知県豊橋市を会派で視察してまいりました。ちょうど保護者の方から家事支援に関する声を伺っていた時期となり、大変参考になる視察となりました。

資料をお願いします。

[1番 長塚美雪君資料を示す]

○1番（長塚美雪君） 豊橋市では子育て家庭を対象に、訪問により料理や掃除などの日常的な家事支援をする事業が実施されております。日常生活の負担を軽減し、保護者が子どもと向き合う時間を確保することを目的とした取組です。利用者アンケートでは、ほぼ100%が「満足」との結果であったと説明を受けております。また、事業開始当初から大きな反響があり、最大で2か月待ちとなるほど利用希望が多かったとのこと。こちらが事業者一覧になります。様々な民間事業者がある中で、一番人気はシルバー人材センターだそうです。中でも、お料理を作ってくださいのサービスがすごく人気だそうで、SNSや口コミで利用者の声が広がっているということです。また、センターの方からも、仕事を通じて小さい子どもや若い世代と触れ合う機会にもなり、とてもやりがいにつながっているとの声が上がっているということでした。

現在、子育て支援は相談や給付を中心とした制度が多い状況にありますが、共働き世帯が多数を占める中、家庭の時間的余裕を生み出す支援は、子育ての質に直結する重要な施策であると考えます。日常生活において、浴室が整っている、部屋が片づいている、温かい食事が用意されている、そうした何気ない日常が整うだけで、保護者の気持ちに余裕が生まれ、子どもへの向き合い方が穏やかになる場面は少なくありません。私自身も先日、この家事支援を依頼しました。短時間ではありましたが、少しでも心の余裕が生まれることを実感をしたところでした。こうした小さなゆとりの積み重ねが、家庭環境の安定につながり、結果として子どもの安心感にもつながるものと考えます。さらに、シルバー人材センターにおいては、新規会員の確保が課題と伺っております。家事支援を通じた活動の見える化はセンターの広報にもなり、高齢者のやりがい創出にもつながる可能性があります。あわせて、子育て世代との接点の拡大にも寄与し、世代間の緩やかなつながりを生む取組になるものと考えます。単なる家事代行にとどまらず、本市の地域特性を生かし、地域を巻き込んだ新たな家事支援事業として展開することは、子育て都市としての価値を高める取組になるのではないのでしょうか。このような視点での家事支援事業の導入展開について、見解をお伺いします。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。ゼロ歳の育児は、保護者にとって最も心身の負担が大きく、睡眠不足や慣れない育児によって精神的に不安定になりやすい時期といわれております。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、社会と断絶され孤独を感じる保護者も増えているといわれております。御提案いただきました乳児期家事支援事業につきましては、そういった大変な時期の保護者の精神的・肉体的な助けになる事業であると思います。本市におきましては、生まれてからの育児の状況などを把握するとともに、専門的な知見からのアドバイスや相談に乗る機会として、赤ちゃん訪問や4か月児健診を行っております。また、子育て支援センターにおいても、ゼロ歳児が集う時間などを設けて、同じ境遇にある保護者が悩みを共有したり、専門職に相談する機会も提供しております。加えて、令和8年度には定期的にゼロ歳児を育児する家庭に対し、見守り訪問と子育てグッズの配送を行う、精神的・経済的支援を合わせた見守りおむつ定

期便事業の予算案を計上させていただいているところでございます。まずはこうした取組を通じて、ゼロ歳の育児を行う家庭をバックアップし、本市における子育ての満足度を高めていきたいと考えております。今後も子育て家庭の声に耳を傾けながら、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいてどのような支援が効果的か、取手市の実情に合うのか、研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） この豊橋市の満足度100%という数字は、単なる家事代行ではなく、親の心の余裕を生み、ひいては虐待予防ですとか不登校の未然防止、そういう行政コストの削減にもつながることを示唆していると感じております。調査研究の結果、必要が確認された場合には、ぜひモデル事業として実施をしていただきたいと思います。様々調査していただき、取手らしい施策の展開をお願いします。このように、家庭を支える取組は個々の世帯の負担軽減にとどまらず、地域との関わりを生み、子どもを地域全体で見守る環境づくりへとつながっていくものと考えます。

そこで次に、子どもに配慮された地域環境の形成についてです。本市では、子ども食堂や高校生のボランティア団体など、様々な民間団体の方々が子どもたちのために主体的な取組を展開されております。居場所づくりや食事支援、親子の交流機会の提供など、地域の思いから生まれた活動が着実に広がっております。一方で、活動場所の確保や各種手続、周知の難しさなどに悩み、継続が困難になっているとの声も聴かれております。こうした地域の力が途切れてしまうことは、本市にとっても大きな損失であります。そこで、これらの団体の相談窓口となり、必要な支援や関係機関との調整を担うことも、こども部の重要な役割ではないでしょうか。市として、地域の自主的な活動をどのように把握し、支援や連携につなげていくのか、見解をお伺いします。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。こども政策課につきましては、庁内のこども関連施策の取りまとめ役として、庁内各課の連携強化のハブとなる機能を担っているところでございます。これまでも、様々な企業や団体・市民からの相談や提案をお受けしておりまして、必要に応じて担当課に情報を共有するなど、庁内での調整役としての役割を果たしてきたところでございます。今後も、そうした幅広い方々の生の声を聴かせていただく機会はあると思いますので、こども施策に関する世の中の潮流や当事者のリアルな需要を把握していきたいと考えております。今後もそうしたお話あった場合には、子どもに関連する様々な各課につないでいくとともに、市民の方・団体の方、それぞれの対話を大切にしていまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 現在も相談に応じているとのことですが、ただ、団体側からすれば、どこに相談すればいいか分かりにくいという声も聴かれております。子どもに関わる地域団体が、活動場所や周知、関係機関との調整について、一元的に相談できる窓口は定められているのでしょうか。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。明文化はされておられませんけれども、子どもに関連するということなので、まずは、こども政策課めがけて来ていただければと思います。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 現在の対応が個別の相談対応にとどまっているのであれば、団体ごとの負担や情報格差にも生じかねません。子どもに関わる地域団体が継続的に活動できるよう、相談調整を担う窓口機能もこども部に位置づけ、体系的に行う体制を整備すべきと考えます。こういった窓口を設けるか、お考えを伺います。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。これまでも御相談ですとかそういったのに乗ってきておりますし、もちろん——実は昨日も相談したいというところが問合せがありまして、お受けして今、日程調整をしているところがございます、そういったものが日々日々ございます。ですから、市民の方・団体の方が、自分の中でこういったことを相談したいのか、それが例えば一元的なものである市民相談もございますし、教育のことは教育委員会もございますし、そういったところで窓口を広く持ちつつ、お互いの領域をカバーし合って、取りこぼしのないような相談体制を今後もつくっていきたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 分かりました。では、こういった主体は、地域団体に限らず子育て施策全体に共通するものであります。施策は存在するだけでは十分ではなく、必要な家庭に確実につながって初めて効果が現れます。そこで次に、支援情報の周知の充実についてどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。日常の生活の中で何気なく触れる子育て世代への優しい配慮は、子育ての満足度を上げることにもつながると考えます。現在、こども政策課では、ホームページや子育てアプリT o r i C o（トリコ）での案内に加えて、各種事業での周知に当たり、保健センターの赤ちゃん訪問や健診、こども相談課における妊婦面談などのタイミングで御案内に協力もいただいているところがございます。あわせて、こどもまんなか応援サポーターに賛同いただいている企業にも、各種施策の制度周知に御協力いただき、内外問わず様々なアプローチを試みております。また、令和——先ほども触れましたけれども、令和8年度予算として計上している、こども・若者まんなか応援サイト事業では、子どもや子育て関連の情報を集約して利用者の利便性を高めるだけではなく、取手市として、こんなに子育て施策が充実しているんだといったアピールの場として、シティプロモーションの視点も持ってサイトを構築していきたいと考えております。当課におきましても、様々な制度利用者にアンケートを実施し、こういったタイミングで、また、どのような媒体で情報を得たかという調査もしてございます。その

ような利用者の声にも耳を傾けながら、適切なタイミングで、また、適切なツールで制度を注視していく効果的な手法を引き続き検討してまいります。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今のお話ですと、現在の周知は訪問や健診アプリなど——ホームページなど、利用者が接点を持った段階で情報を届ける仕組みが中心であると理解しました。しかし、支援を必要とする家庭ほど自ら情報を探さない場合もあり、日常の中で自然に目に入る工夫も重要ではないでしょうか。

資料をお願いします。

〔1番 長塚美雪君資料を示す〕

○1番（長塚美雪君） こちらは栃木県真岡市のハイトラ運動公園です。子育て支援情報がまとめられた案内看板が設置されており、訪れた保護者が公園で過ごす中で、自然に情報を得られる仕組みとなっておりました。こちらは愛知県豊田市です。妊娠期から成長段階ごとにどの支援が受けられるのかをすごろく形式で示し、支援の全体像を一目で理解できる工夫がなされております。支援制度は、数が増えるほど全体像が見えにくくなります。結果として、必要な時期に結びつかない要因にもなります。このように、場所の工夫と視覚的な分かりやすさを組み合わせた周知は、保護者が支援の流れを把握しやすくなるだけでなく、地域の方々が子育て支援の内容を理解するきっかけにもなります。本市として、公共空間での分かりやすい掲示や支援の流れを視覚的に示す工夫など、誰もが直感的に理解できる周知方法を取り入れていく考えがあるのかを、お伺いします。

○議長（山野井 隆君） こども政策課長、高中 誠君。

○こども政策課長（高中 誠君） お答えいたします。こども施策を充実させていくにつれて、無痛分娩ですとか、来年はおむつの定期便も考えているところがございますけれども、そういった中でやはり市民の方から、「こんなにたくさんやっているのに、もっとPRしたほうがいいんじゃないか」というようなお話も度々耳にするようになってまいりました。そういったこともございまして、来年度予算では、そういったことをひっくるめて取りまとめて、こどもまんなか社会でどういった取組をやっているのか、そういったところをPRしていく、新しいこどもまんなかサイトを立ち上げていこうという考えでございます。こちらは、デジタル系の話でございまして、今議員から御提案いただきましたのは、そういったデジタルのほうに自ら情報を取りに行かなくても、歩いていて目に入ってくるですとか、そういったところかなと思っておりまして、そういったデジタルの反対のアナログ的なところをどうしていくかというのは、今後の課題かと思っておりまして、看板もございまして、ポスターもございまして、またそういったのをひっくるめたパンフレット・冊子、そういったものもございまして、あとは市でも行っている広報ですとか政策情報紙、そういった様々な媒体がある中で、まずは来年度予算として令和8年度、新しいこどもまんなかサイトを立ち上げるわけではございますけれども、アナログ媒体がどういった手法が取手市に合うのか、どういったことができるのか、そういったことも今後も検討・研究してまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） ぜひともよろしく申し上げます。今、待ったなしの状況です。子育て世代が移住地を選ぶ、それをなるべく時間をかけずに早い段階でそういった施策もぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、子ども施策の組織運用の実効性と子育て都市成長戦略の観点から伺ってまいりました。個別の施策の充実も重要ですが、支援が確実に届く体制、日常の中で子育てのしやすさを実感できる環境、そして地域全体が子どもを支える意識づくりがそろって初めて、子育てしやすいまちとしての信頼が生まれるものと考えております。出生数の減少が続く時代において、自治体を選ばれるかどうかは、制度の量ではなく、生活実感としての安心感にかかっております。こども部がその中核として機能し、組織運用と具体施策が一体となって、まちの魅力につながることを期待しております。本市が、子どもにとっても、保護者にとっても、そして地域にとっても、ここで子育てをしたいと思えるようなまちとなるよう、今後の取組の進化を求め、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 質問の途中でありますが、13時10分まで休憩いたします。

午後 0時05分休憩

午後 1時10分開議

○議長（山野井 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 次に、保護者ハラスメント対応指針の策定について質問をさせていただきます。まず、申し上げておきたいのは、学校に寄せられる相談や意見の中には、子どもを思うがゆえの、正当で切実な声が多く含まれているという点です。それらは、教育活動や学校運営の改善につながる重要な情報であり、丁寧に受け止められるべきものです。一方で、近年は対応が長時間に及ぶケースや、特定の教職員への継続的な対応要請など、学校全体の教育活動に影響を及ぼしかねない状況も見受けられます。したがって、保護者の声を大切にしつつ、子どもにとってよりよい教育環境を守る観点から、現在行われている組織的な対応を踏まえ、対応の範囲や方法をより明確に整理し、学校として判断に迷いが生じない仕組みを整えていくことが重要であると考えております。そして最も重要なのは、その影響が教職員だけにとどまらないという点です。対応に長時間を要する状況が続けば、本来、子どもに向けられるべき時間や配慮が削られ、学習指導や生活支援の質の低下につながります。結果として、声を上げられない多くの子どもたちの教育環境が損なわれる可能性があります。すなわち、保護者対応の在り方を整理することは、教職員を守るためだけではなく、全ての子どもが公平に教育を受ける環境を守るための取組であると考えます。そこで、本市においては、保護者対応に関してどのような事例を把握しており、どのような課題として認識しているのか、いわゆる保護者ハラスメントの実態と本市の認識について伺います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

教育部長、飯竹永昌君。

〔教育部長 飯竹永昌君登壇〕

○教育部長（飯竹永昌君） それでは、長塚議員の御質問に答弁させていただきます。保護者の皆様が、我が子を宝として大切に思い、その健やかな成長と幸せな学校生活を願って心配されることは、親として極めて当然の心情であると認識しております。学校は、そうした保護者の皆様の切実な思いを真摯に受け止め、共に手を携えて子どもを育むパートナーであるべきと考えております。しかしながら、一部には、激しい言葉での叱責、学級編制の変更や教職員の免職の要求など、長時間繰り返し行われるといった例も報告されております。こうした行動によって教職員が心身に不調を訴え、療養を余儀なくされるケースがあることも事実であり、これは学校運営の安定を揺るがす重大な課題であると捉えております。教育委員会といたしましても、保護者の切なる願いを受け止めつつも、教職員が健全な心身で子どもたちと向き合える環境を守ることは、結果として全ての子どもたちの利益に資するものと考えております。個々の教職員が抱え込むのではなく、組織として適切に対応できる体制を構築し、保護者と学校がよりよい信頼関係を再構築できるよう取り組んでいくことが大切であると考えております。

〔教育部長 飯竹永昌君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） ケースを一定数把握しているとのことでした。学校内での分担や教育委員会への相談の流れは、一定程度組織化されているものの、対応の目安や判断基準が明確でない場合、結果として現場が抱え込みやすくなり、負担の偏りや対応の長時間化につながる可能性があると考えます。そこで伺います。現在の対応状況を踏まえ、本市として対応の目安や手順を整理し、学校が迷わず対応できる共通の考え方を示していく必要性について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 長塚議員の御質問に答弁させていただきます。そういった指針のようなもの、そういったものは教職員の中で共通理解を図るために、とても重要なものだと捉えております。本市としましても、学校運営の安定化を図るために、組織的な対応体制の整備をしっかりと取り組んでいく所存でございます。以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 重要であるものと認識されているとの御答弁でした。認識にとどまらず、現場の負担軽減と学校運営の安定につながるためには、実際に機能する形での整理が重要になると考えております。文部科学省が公表した令和6年度の調査では、精神疾患により休職した公立学校教職員は7,087人と高止まりの状況が続いております。また同調査では、休職の要因として、対人関係に関する業務が挙げられており、関連する調査においては、保護者対応が大きな負担となっているとの結果も示されております。こうした状況を踏まえれば、教職員の心理的安全性を確保することは、個人の努力に委ねるものではなく、組織として取り組むべき課題であると考えます。そこで伺います。教職員の心理的安全性を確保しつつ、学校運営の安定化を図る観点から、現在行われている組織的対応

体制を踏まえつつ、今後どのような点をさらに整理・充実させていくお考えか、お示しく  
ださい。

○議長（山野井 隆君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） お答えさせていただきます。教職員が安心して教育活動に専  
念できる体制整備について、御答弁させていただきます。本市では、困難な事案を個々の  
教職員や学校が抱え込むことのないよう、組織全体で支えるチーム対応を基本としており  
ます。具体的には、校内における報告・連絡・相談・確認の徹底はもとより、事案の初期  
段階から、教育総合支援センターや指導課の指導主事、相談員等が学校に寄り添い、共に  
解決の糸口を探る、伴走型の支援を行っているところです。中でも本市の強みは、専門的  
な知見から迅速かつ的確な助言を行う、スクールロイヤーの積極的な活用でございます。  
本市のスクールロイヤーは、法的なアドバイスにとどまらず、必要に応じて実際の保護者  
対応の場にも直接立ち会うなど、現場の教職員にとって極めて心強い実効性のあるサポ  
ートを多角的に展開しております。ここまで深く現場に介入し、実務レベルで教職員を支  
える体制、こういったスクールロイヤーを構築している自治体は全国的にもまれであり、本  
市が誇るべき支援体制の柱であると自負しているところでございます。今後も、こうした  
法律の専門家と教育行政が一体となった強力なバックアップ体制を守り続けることで、教  
職員の心理的安全性を確保し、結果として学校運営の安定と子どもたちへの質の高い教育  
の提供を組織として守り抜いていく所存でございます。以上です。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今の御答弁ですと、まずチーム対応を基本としている、初期から  
伴走しながら対応し、スクールロイヤーの活用もされているということでした。では、今  
のその体制が実際の現場で確実に機能しているか、どのように把握し、必要に応じて見直  
していくのか、お示しくください。

○議長（山野井 隆君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 答弁させていただきます。この情報の共有ですが、日々刻々  
と変化する中で、これは本当に毎日のようにメール等で行ったり、また直接口頭で行っ  
たりもしております。学校と教育委員会がしっかり情報共有をできるように、教育相談部会  
であったり、それから直接メールでのやり取りであったり、そういったことを行いながら  
今、教育総合支援センターも含めて対応しているところでございます。その対応の分析・  
改善等につきましても、その都度、――教育長を交える時もありますし、そういった形  
でよりよく対応できる、そういったところをスクールロイヤーにも御助言をいただきながら  
行っているところでございます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 共有について、毎日のように手厚く確認をされているというこ  
とで、安心したところです。ただ、ほかの自治体では、あらかじめ対応の考え方を整理し、  
学校が判断に迷わないよう明文化する取組も進められております。例えば水戸市では、昨  
年、保護者等による教職員への過度なクレーム等に対する対応指針を策定しております。

理不尽な要求に応じない、応対時間は原則1時間以内など、項目を明確にし、悪質な事案については警察への通報や法的措置の検討も含めた内容となっております。このように、あらかじめ基準を明確に示し周知することは、トラブルの未然防止と現場の負担軽減の双方に資する取組であると考えます。本市においても、保護者対応の考え方や基準を整理し共有していく必要があるのではないのでしょうか。お考えを伺います。

○議長（山野井 隆君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 答弁させていただきます。本市における対応指針の策定方針についてですが、長塚議員ご提案の、いわゆる保護者ハラスメントの対応指針につきましては、教職員の心身の健康と学校運営の安定を守る上で極めて重要な視点であると認識しております。先行自治体である水戸市の事例は、学校と保護者の新たな関係性を構築する上で非常に示唆に富むものでございます。東京都におきましても、これも学校と地域・保護者との新たな関係性の構築という、そういった視点から、よりよい関係、よりよい環境をつくるという、そういったところで策定しているものと認識しております。本市におきましては、現在、各地で始まったばかりのこうした取組の運用状況や課題、さらには策定による現場への影響や実効性について、慎重かつ詳細に調査研究を進めていく必要があると考えております。また、指針の策定に当たっては、教育現場独自の特殊性を考慮しつつも、取手市役所全体で進めているハラスメント対策や、服務規律等との整合性を図り、組織として一貫性のある対応体制を構築することが不可欠であると考えております。一方、水戸市で活用されている啓発ポスターなどは、保護者の皆様の思いに寄り添いつつ、互いに尊重し合う関係性を分かりやすく伝える大変評価のできる取組であると受け止めております。議員から御紹介あった水戸市の例ですけれども、こういったことも学校において掲示・周知方法など、早期の導入に向けて前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山野井 隆君） 長塚美雪さん。

○1番（長塚美雪君） 今、ポスターのお話があったのですが——資料をお願いします。

〔1番 長塚美雪君資料を示す〕

○1番（長塚美雪君） こちらが水戸市の、学校で来校者宛てにということで掲示されているポスターになります。ぜひ——指針の策定は慎重にということでしたので、まずはこういったところから周知のほうをしていただいで進めていっていただければと思います。調査研究していくということだったんですが、調査が続く間も、学校では日々対応が発生をしております。是非とも——様々な課題や組織等あるかと思いますが、前向きに迅速にお取組のほう、よろしく願いいたします。この問題は、教職員を守るだけの話ではありません。子どもの変化は、日々の関わりの中でこそ把握されます。教員が向き合う時間を確保することは、不登校を含む課題の早期発見につながります。教職員を守ることは、子どもを守ることに繋がると考えます。午前中行った質問の中でも、こども施策の実効性について質問をさせていただきました。制度や事業を整えることは重要ですが、それが日々の現場の中の関わりの中で機能して初めて、子どもに届く施策になります。こどもま

んなかとは、子どもを特別扱いすることではなく、子どもにとって何が安心につながるかを基準に、大人の関わり方を整えていくことだと思います。学校と保護者が安心して関われる環境を整えることも、その一つの形であり、行政の役割ではないでしょうか。こども施策の実効性とは、新たな取組を増やすことだけでなく、学校生活や地域での生活を含め、子どもが安心して過ごせる環境の土台を整えることでもあります。以上を踏まえ、本市においても、現在の取組を基盤としながら、より実効性のある対応の在り方を整理し、学校と保護者双方が安心して関われる環境づくりを進めていただきたいと申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 以上で、長塚美雪さんの質問を終わります。

続いて、杉山尊宣君。

〔5番 杉山尊宣君登壇〕

○5番（杉山尊宣君） 創和会、杉山尊宣です。今回は、市の魅力を高める公園整備についてということで、3点に分けて質問をしてみたいです。通告に従い簡潔に質問をしてみたいです。皆様の——恐らく集中力がなくなる前に終わると思いますので、ぜひ聞いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

本市には大小様々な公園が点在し、市民の日常生活に最も身近な公共空間として長年親しまれてまいりました。ときに公園は、子どもたちの遊び場であり、高齢者の散策や健康づくりの場であり、また家族や地域住民が集い交流を深める場所として、世代を超えて利用される貴重な社会基盤です。さらに、災害時には避難場所や活動拠点として機能するなど、都市の安全保障を支える重要なインフラでもあり、市民の安全安心を支える役割も担っております。国土交通省は、都市公園新時代の中で、公園を単なる遊び場ではなく、気候変動対策を担うグリーンインフラ、地域の居場所となるサードプレイス、健康増進や交流を生み出す社会基盤、さらには地域活性化やまちづくりの核として再定義しております。一方で、人口減少や少子高齢化が進む現在、自治体に求められる役割は大きく変化しております。これまでのように公共施設を整備するだけでは、まちの魅力向上や定住促進には十分とはいええず、既存の資源をいかに有効に活用し、地域の価値を高めていくかが問われております。特に、若い世代や子育て世代にとっては、身近に安全で快適に過ごせる公園があるかどうか、居住選択の重要な要素の一つとなっており、公園の質はまちの魅力をはかる指標の一つになっていると考えます。しかしながら、本市の公園の中には、整備から長い年月が経過し、設備の老朽化や利用の偏りが見られるものも少なくありません。また、維持管理に要する費用や人員の確保も課題となっており、従来と同じ手法のままでは公園の魅力を維持することが難しくなっているのが現状だと思います。今後は、単に現状を維持するだけでなく、公園の機能や役割を見直し、地域の特性やニーズに応じた魅力ある空間へと、一つ一つ再生していくことが必要ではないでしょうか。本市が将来にわたり選ばれるまちであり続けるためには、子どもから高齢者まで、誰もが安全に利用でき、長時間滞在したくなるような快適性を備え、さらに市外からも人を呼び込む魅力を持った公園づくりが重要であると考えます。そこで、本市の魅力向上と将来的な人口動態にも大

きく関わる可能性を秘めた公園整備の在り方について、市の考えを伺いたいと思います。

初めに、公園の現状、遊具の更新状況や市民の利用状況を伺います。

〔5番 杉山尊宣君質問席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

建設部長、渡来真一君。

〔建設部長 渡来真一君登壇〕

○建設部長（渡来真一君） それでは、杉山議員の御質問に答弁させていただきます。市内には222か所の公園がございますが、緑とオープンスペースは、子どもから高齢者まで幅広い年齢の方が、自然との触れ合い、レクリエーション活動、健康活動、文化活動など、多様な活動の拠点として親しまれております。ただいま議員からも御紹介いただきましたとおり、子どもたちにとっては、多様な体験活動や外遊びの機会に接し、身体的・精神的・社会的な成長を支える大切な場所として、公園の果たす役割は大きなものと考えております。一方で、健康づくりの視点で見ますと、野球場やテニスコート、また健康遊具などを設置した公園もあり、広場はグラウンド・ゴルフなど高齢者にも幅広く利用されております。こうした中での取手市の現状でございますが、議員からの御質問にもございましたように、多くの公園は開設後30年から40年以上経過しているため、老朽化した遊具等の更新や修繕が喫緊の課題となっております。この対策として、市では平成28年度に策定した取手市都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な遊具や施設等の更新や修繕に取り組んでおりますが、遊具の入替え、こういったものに当たりましては、誰もが一緒に遊べるよう工夫して設計されたインクルーシブ遊具を導入した公園もございます。現在の長寿命化計画は令和8年度が計画期間の最終年度となることから、今年度は計画の見直し作業も行っております。引き続き、適切な施設点検・維持補修等の予防保全管理の下で、既存施設の計画的な更新等を実施いたしまして、誰もが安全に安心して利用できる、開かれた公園づくりを進めてまいりたいと考えております。

〔建設部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。今の現状は理解ができました。子どもからお年寄りまで、幅広い方に多様な活動拠点として親しまれている一方で、やはり老朽化した遊具の更新や修繕が課題だということです。

それでは、次に移ります。公園管理の現状と課題と効率化ということで聞いてまいります。まず、これまでの経過や現状、管理をする上での課題を伺います。

○議長（山野井 隆君） 建設部次長、蛭原一雄君。

○建設部次長（蛭原一雄君） 御質問に答弁いたします。苦情や要望は、電話・メール・窓口などから寄せられております。例えば、樹木が生い茂っているので伐採してほしいと情報があった際、まず事務の職員が、状況やどのような対応を希望しているか詳細にお聞きいたします。その後、現場の状況を確認し、専門的なものは専門業者に発注し、軽微なものは市の現場作業員に作業指示を行い対応しております。やはり、電話・メール・窓口

での連絡では状況が見えないことから、現場確認に時間を割かれるということが大きな課題の一つとなっております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。今答弁にもあったように、これまで職員による巡回や目視点検、電話やメール・窓口での苦情対応など、人手に依存した運営が行われてきました。人員や予算が限られる中では、危険箇所の見落としや対応の遅れが生じる可能性もあります。そこで有効と考えられるのが、デジタル技術を活用した公園DXによる管理の効率化であります。スマートフォンなどから不具合を通報できる仕組みを導入すれば、市民と行政が情報を共有しながら、迅速に対応することが期待できます。DXの導入は、単なる省力化ではなく、限られた資源の中で安全性と利便性を高め、公園の質を維持・向上させるための有効な手段であると考えております。そこで、2月2日に運用を開始したスマホ市役所での効率化につながる何かあれば教えてください。

○議長（山野井 隆君） 建設部次長、蛭原一雄君。

○建設部次長（蛭原一雄君） 御質問にお答えいたします。2月2日に開設したスマホ市役所におきまして、公園緑地の異常に関する通報メニューを搭載いたしました。今回のスマホ市役所では、口頭では説明が難しい場所の情報も、位置情報つきで通報できることから、対応までの時間が短縮できるメリットがございます。例えば、夏から秋にかけて蜂の巣があった際、電話やメールの通報ですと、巣の場所の特定が困難で、通報者に何度も確認してしまうようなことがございました。これが、位置情報や写真により速やかな特定ができるようになることが期待できます。また現在、職員が定期的にパトロールを行っておりますが、毎日全ての公園をパトロールすることは困難なことから、タイムリーな状況把握が困難でした。これが、市民や利用者の皆様のお力をお借りすることで、スピーディーな情報把握と対応が可能になると期待されております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。スマホ市役所、かなり有効であるということです。そこで昨年12月、守谷市において、公園DXを活用した地域共創のための包括連携協定というものを締結しまして、2月から試験運用が開始をしております。この連携は、市内の公園情報のデジタル化を進めるとともに、維持管理状況を市民の皆様へリアルタイムにお届けする仕組みを構築できるものと認識しておりますが、改めて、この取組のポイントを分かる範囲で教えてください。

○議長（山野井 隆君） 水とみどりの課副参事、仁杉繁隆君。

○水とみどりの課副参事（仁杉繁隆君） お答えいたします。取組のポイントは大きく2点あります。まず1点目は、PAKFUL（パークフル）アプリによる公園情報の可視化です。市から提供したデータに基づき、市内の公園情報をアプリに掲載します。遊具・設備の詳細が分かるだけでなく、市民の皆様が、今の公園の様子を写真やコメントで投稿・共有できるようになります。次に2点目は、維持管理の情報をタイムリーに可視化できる点です。市の公園維持管理を行う業者が、日々の清掃や除草作業を連携したアプリで報告

すると、市民の皆様にも確認できるようになります。いつ清掃されたのか、いつ草刈りがされたのかがタイムリーに分かることで、より快適に公園を御利用いただけます。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。ちなみに今、導入をしている自治体は、85自治体だそうです。先日、私自身も直接お話を伺ってまいりました。その中では、アプリの導入により、職員や協力団体、ボランティアの皆様の業務効率化につながるだけでなく、公園の状況を可視化できることから、市民サービスの向上や公園の魅力発信にも資するのではないかと期待をされておりました。さらに、アプリを通じ様々な協力団体やボランティアの方々が活動している様子を市民が知ること、自分にも何かできるのではないかと感じるきっかけとなり、市民協働の広がりにもつながる可能性があるというお話もされておりました。公園DXの入り口として、このような仕組みを本市においても導入活用していくことは、業務の効率化にとどまらず、市民参加の促進や子育てしやすいまちとしての魅力向上にもつながる一つの手法になり得るのではないのでしょうか。市としての見解をお伺いいたします。

○議長（山野井 隆君） 建設部次長、蛭原一雄君。

○建設部次長（蛭原一雄君） 御質問に答弁いたします。このアプリでは、ユニバーサル遊具がある公園はどこ、おむつ交換台が備えてある公園はどこといったとき、いろいろな条件で検索ができます。また、この公園は乳幼児向けなのか、それとも自然を残した公園でピクニックや散策に適した公園なのかなど、各公園のコンセプトを明確化することで、利用者にとって分かりやすくなるメリットがございます。取手市におきましても、子育てしやすいまちの魅力の一つになり得るのではないかとと思いますが、市では、2月2日にスマホ市役所が本格稼働となりましたので、まずは、スマホ市役所による利用者の拡充と、利活用の充実を目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。今回も一般質問で何人かの議員からもスマホ市役所の質問がありましたが、まずは利用者の拡充と機能の充実を図っていただきたいとは思っております。スマホ市役所の稼働により、位置情報や写真を活用した通報が可能となり、現地確認に要する時間の短縮や迅速な対応が期待できる点は、公園管理の効率化において大きな進歩であると思います。限られた人員と予算の中で安全性を確保していくためには、市民と行政が情報を共有する仕組みは不可欠であり、公園DXに向けた第一歩と言えるものだと思います。しかし、公園DXの目的は、不具合対応の迅速化ではなく、公園の魅力や利用状況を可視化し、多くの人に利用していただく環境を整えることにもあると考えます。設備や特徴、管理状況などが分かりやすく発信をされれば、子育て世代をはじめ利用者の安心感が高まり、市外からの来訪者の増加や本市の魅力向上にもつながる可能性があります。今回の取組を入り口として、通報機能にとどまらず、公園情報の発信や利用促進へと発展をさせ、公園を維持管理の対象としてではなく、まちの価値を高める

手段として活用していく観点からも、公園DXのさらなる推進を要望し今後の積極的な取組に期待をいたします。

それでは、次に3点目、今後の整備方針等、聞いていきます。市内全体の方針として、市の魅力を高める公園整備ということで、これまでも多くの議員の皆様や市民からのアンケートの回答・要望において、公園の整備というものが叫ばれてまいりました。冒頭でもお話をしましたが、魅力ある公園は、市民の満足度を高めるだけでなく、市外から足を運ぶ大きな要因となり得ることが非常に重要であると思います。これまでも多くの質問で答弁がありましたが、改めて市内の公園の現在整備中のところ、また今後の整備計画をお答えください。

○議長（山野井 隆君） 建設部次長、蛭原一雄君。

○建設部次長（蛭原一雄君） 御質問に答弁いたします。まず、市の公園についてお答えいたします。ゆめみ野公園でございます。令和7年4月から5月にかけて、ゆめみ野地区において、ゆめみ野公園の利用状況等に関するアンケートが実施されました。このアンケートの「もっと充実させてほしいもので良いと思うものは」という質問において回答が多かったものは、1番目に子ども向け遊具を増やしてほしい。2番目には時計をつけてほしいという内容でした。時計につきましては、このたびの地元事業者様の御支援により、2基の設置工事を発注しておりまして、今年度中に完成する運びとなっております。遊具につきましては、来年度、遊具の新設に向けて予算を計上させていただきましたので、今回の議会での御審議をお願いいたします。

次に、県が設置し取手市が管理を行っております北浦川緑地でございます。現在、県において、藤代南中学校側の一部と西側の工区、約4ヘクタールの整備が行われております。その内容でございますが、藤代南中学校側の一部につきましては、バスケットボールの一つで、1チーム3人で行います3x3（スリー・エックス・スリー）のコート2面を現在整備中で、今年度中には完成する予定となっております。また、スケートボード場につきましても、路面やセクションが老朽化してきたことから、路面の敷き替えやセクションの追加も含めた修繕等につきまして、県と協議を行っているところです。西側工区につきましては、自由広場・遊具広場・また駐車場を整備する計画と聞いております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。今の現状は理解できました。それではまず、北浦川緑地について何点か御質問させていただきます。今、答弁にありました西側工区に整備される遊具広場に、大型遊具のような集客力の見込める遊具や設備設置を県に交渉できないか、お聞きいたします。

○議長（山野井 隆君） 水とみどりの課副参事、仁杉繁隆君。

○水とみどりの課副参事（仁杉繁隆君） お答えします。遊具広場に設置する遊具については、インクルーシブ機能を備え、または幅広い年齢の子どもに対応できる、大型の遊具の設置をお願いしているところでございます。設置する遊具の種類などにつきましては、県と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ぜひ、よろしく願いいたします。北浦川緑地については、最終的な計画では12.5ヘクタールの面積、現状では市内最大の集客力が期待できる大規模な公園という意味で、北浦川緑地は大きな可能性を秘めていると考えます。そこで、市は北浦川緑地の可能性についてどう考えているのか、お聞きいたします。

○議長（山野井 隆君） 建設部次長、蛭原一雄君。

○建設部次長（蛭原一雄君） 御質問に答弁いたします。北浦川緑地は、西側工区の完成後は12.5ヘクタールとなり、市内でも、取手緑地運動公園に次ぐ大きな面積を有する公園となります。その広大な敷地や立地状況を生かした多目的広場での様々なレクリエーション、遊具による遊びの場、バーベキュー、人工芝サッカー場、スケートボード場、バスケットコートなどのスポーツが複合的に組み合わせられることで、様々な世代や利用者に一層活用されるものと期待しております。人工芝サッカー場は、サッカー大会の会場として市内外から多くのチームが訪れており、またスケートボード、バスケットコートも多くの利用者が来場され、にぎわいの創出や交流の場となることが期待できます。このように北浦川緑地は、取手市のPRや魅力発信におきまして重要であり、大きな可能性がある施設であると考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。やはり、市としても大きな可能性を期待してるということでした。北浦川緑地については、今後の持続的な管理運営を見据えて、一定の集客力を備えた公園整備を目指していくことが大切ではないかと考えております。多くの方に親しまれ訪れていただける公園は、にぎわいを生み出すだけでなく、官民連携や多様な管理手法の可能性を広げることにもつながります。今後、本市の将来像や市民の思いを共有しながら、集客力と持続可能性の両立を意識した方向性について、十分に前向きな県との協議をお願いを申し上げます。

それでは次に、今回の議案の中にも改修事業という形で計上されておりますが、昨年第2回の定例会において、当時の岩澤議長から一般質問でありました取手緑地運動公園の改修の計画の詳細を、現時点で分かる範囲で教えてください。

○議長（山野井 隆君） 水とみどりの課副参事、仁杉繁隆君。

○水とみどりの課副参事（仁杉繁隆君） お答えいたします。利根川の河川敷にあり広大な敷地の取手緑地運動公園は、昭和47年に開設した公園で、野球場などのスポーツ施設や広場等を有し、とりで利根川大花火をはじめ、年間を通じ様々なイベントに活用されていますが、イベントは主に市民会館の河川敷側にある園路広場やゲートボール場・サッカー場を会場にして行われています。しかし、これらの広場は、駅から来場するには遠く、また駐車場も十分とはいえない状況にありました。このことから、駅に一番近い場所を多目的広場に配置替えることで、イベント利用の幅が広がるとともに、駅からのアクセスが向上し、利用者や来場者の利便性の向上につながるものと考えております。また、駐車場につきましても、イベント時には不足することや、通路も擦れ違いできないなど課題も

ありましたので、公園内の動線も見直していきたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。駅に一番近い場所を多目的広場に配置替えをし、イベント利用の幅が広がるとともに、駅からのアクセスも向上し利便性が向上するというので、私も大いに期待をしているところでございます。そして、緑地運動公園の中には、本市の大切な観光資源であります小堀の渡しが存在します。緑地運動公園一帯の見直しという点において、動線の見直しも含めて、本整備と併せて小堀の渡しの見直しを図れないか、お聞きいたします。

○議長（山野井 隆君） 水とみどりの課副参事、仁杉繁隆君。

○水とみどりの課副参事（仁杉繁隆君） お答えします。小堀の渡しは、取手緑地運動公園側に2か所、船着場がございます。1つ目は、常磐線利根川橋梁のすぐ下流側にあります、ふれあい栈橋です。もう1つは、市民会館から堤防の中に下りた、取手緑地運動公園駐車場の前にある船着場です。今回の取手緑地運動公園の整備に合わせて、船着場への動線、また取手駅からの案内等も整備し、取手駅から歩きによる利用者、また車での来場者、いずれの利用者においても、分かりやすく利用しやすいよう整備してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。ぜひ、本市の本当に大切な重要な観光資源でもあると思いますので、PRも含めてお願いしたいと思います。

では次に、ゆめみ野公園、山の坊緑地の一体的な整備、市の魅力が高まる公園整備についてお聞きします。近隣住民の要望、寄附された方の思いは以前より受け止めていただいていると認識をしております。まずは、ゆめみ野公園に隣接した山の坊緑地は、公園と一体とした活用方法として、行き止まりの遊歩道を公園のほうに延ばして回遊できるようにするような構想があると伺っております。また市民からは、アスレチック遊具などの設置など、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる活用を望む声も寄せられております。そこで伺います。山の坊緑地とゆめみ野公園の一体的な整備について、市として現在どのように考えているのか。また今後、どのような方向性で活用を図っていくのか、お聞かせください。

○議長（山野井 隆君） 建設部次長、蛭原一雄君。

○建設部次長（蛭原一雄君） 御質問に答弁いたします。令和6年8月に寄附をいただきました山の坊緑地でございますが、寄附をいただくに当たり寄附者から、手つかずの自然を残してほしいとの意向を受けた経過がございます。また残した自然の中で、子どもたちが自然に触れ合い、親しんでもらえればとのお話をいただいているところでございます。都市型の公園であるゆめみ野公園と自然あふれる山の坊緑地を一体的に活用することは、お互いの足りない部分を補完するだけでなく、公園・緑地の魅力や利便性の向上、さらには、ゆめみ野地区の一層の魅力向上が期待できるものと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。とても前向きな答弁と取らせていただきますが、それでは、もう一押し行きたいと思います。

資料をお願いします。

〔5番 杉山尊宣君資料を示す〕

○5番（杉山尊宣君） こちら、先月2月26日に発行されました、こども版広報とりででございます。皆さんも御覧になった方もいると思いますが。3人の小学生と2人の中学生がいろいろ、取手の工場であったりとか、こちらアートのまちということでいろいろ調査してこれをまとめてくださいました。私もいろいろ読みましたが、本当にこれ初めての事業ですので、すごくいい取組だなと思って、今後もいろいろ続いていけばいいなというふうに考えます。その中で、こちらのページの下にございます、「こども特派員が選ぶ市内のおすすめスポット」ということで、今お話にありました、ゆめみ野公園・北浦川緑地・取手緑地運動公園・桜が丘自治会館と、まさに今ご質問したところが、子どもたちのお勧めのスポットとして掲載をされております。やはり、子どもたちも市内の公園については大変注目をしているようです。今後の整備によって、さらに魅力的なものとなり、子どもたちにとっても大切な市内の自慢のスポットになるよう、今後も取り組んでいただきたいと思います。こどもまんなかを大きく推進している本市として、最後に改めて、今回の質問を踏まえて今後の公園の整備方針を伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

市長、中村 修君。

〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 杉山議員の質問にお答えしたいと思います。まず、山の坊緑地につきましては、担当部署からも答弁させていただいたとおり、昭和40年代からの地権者や地域の皆様の御努力によって、ゆめみ野地区の区画整理が施行される前の自然をそのまま残すことができた、貴重な緑地でございます。水と緑が豊かなこの地域の景色を後世に残し、多くの人に知ってもらいたいという土地所有者の思いから、この貴重な緑地を市へ寄贈いただいたところでございます。市は、この緑地を保全していくというバトンを手渡しされたものとして、しっかり保全し、市民の皆様とともに後世に残していかなければならないと考えているところであります。市の中でも開発時期の新しいゆめみ野地区は、さらに住民が増え今後まちが醸成していく中で、地域の文化が醸成されていくことが期待できます。市としましても、木漏れ日が差し込む適度な樹木管理を実施し、将来的には、気軽に散策できる安全な遊歩道で、皆様が豊かな緑を身近に感じていただけるような整備を思い描いているところでございます。市では、子どもや若者、子育て世代が、身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな日常を送ることができる社会、そして何よりこどもまんなか社会の実現を目指し、令和7年3月に取手市こども計画を策定しました。この計画において、子どもの居場所や価値のある体験の提供を目指す未来の方向性の一つとして掲げています。公園は遊びやそこで過ごす時間を通じて、子どもの身体的・精神的・社会的な成長を支える大切な居場所であるということでもあります。子どもや子育て世代が気軽に

立ち寄りたくなる、そして、集まりたくなる居場所や遊びの場、憩いの場であり、全ての子どもが安心して過ごせる開かれた公園づくりに向け、市では、誰もが利用できるインクルーシブの遊具等の整備を進めるとともに、DXを一層進め、当事者の声に常に耳を傾けながら、幸せで豊かな居場所づくりとなり得る公園環境や機会を提供してまいりたい。そのように考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） 市長から力強い答弁ありがとうございました。難しい問題や課題はあると思いますが、ぜひ、市民にとって夢のある大きなかじ取りを、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。今回、様々な御答弁をいただきました。これまでも多くの市民の皆様から、公園整備に対する期待や具体的な要望が寄せられてきたことは、市としても十分認識しているものと受け止めております。公園は、一度整備すれば終わりという施設ではなく、社会環境や市民ニーズの変化に応じて、その機能や役割を更新していくことで価値を發揮する公共の資産であると考えます。人口減少、少子高齢化が進む中で、維持管理費の課題を理由に縮小傾向へ向かうのではなく、DXの活用や効率的な管理運営手法の導入により、コストを抑えつつ価値を高めていく視点が、各自治体に求められると思ひます。安全で快適に長時間滞在できる公園は、子育て世代の移住定住の促進、子どもたちの成長環境の充実、高齢者の健康づくり、災害時の防災拠点機能、地域コミュニティーの形成など、多くの効果を生み出します。これはまさに、本市の未来創造プランに掲げられている、快適なまちをつくる、人を呼び込む、子どもが幸せに学び育つ、健康に暮らす、安心して過ごす、そして次の世代へつなぐという政策目標そのものではないでしょうか。イニシャルコスト、ランニングコストといった財政面の課題は避けて通れませんが、DXの推進、官民連携の仕組みづくり、Park-PFI制度の導入など、多様な手法を組み合わせながら財政負担や人員負担を抑制しつつ、魅力を高める戦略的な整備が必要であると考えます。市民の大きな期待を背負った公園整備は、市長が掲げる「住み続けるほど好きになる街」の実現に不可欠な要素であり、本市のブランド価値を高める重要な事業であります。ぜひ、市全体の魅力向上につながる公園整備の実現に向け、スピード感を持って計画を進めていただきまして、具体的に具現化されることを期待をしております。何か取手が——取手市が変わったよねと思われるような、市民に実感をいただける公園整備推進をお願いを申し上げます、今回の私からの一般質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 以上で、杉山尊宣君の質問を終わります。

続いて、落合信太郎君。

[14番 落合信太郎君登壇]

○14番（落合信太郎君） 公明党の落合信太郎です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず初めに、マンション管理適正化計画について質問をさせていただきます。近年、全国的に高経年マンションの増加に伴う管理不全が大きな問題となっております——社会的問題となっております。適切な維持管理が行われないマンションは、建

物の老朽化だけでなく、居住者の安全や周辺環境への悪影響も懸念されます。本市の魅力を低減させてしまうことにもなります。こうした現状を踏まえ、国は令和2年にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正をされました。本市には、県内でも上位に位置する膨大なマンションストックという貴重な地域資源がございます。私はちょうど50年前に東京から、市内の西部地域の分譲マンションに引っ越してまいりました。そのマンションはもう50年を経過した、いわゆる高経年のマンションであります。これ計画的な大規模改修工事が行われております。ゆえに、不動産情報ではありませんけれども、この地域のマンションは、外装・内装ともに50年経過したとは思えないような底堅い人気の優良物件でもあります。今後も西口再開発事業などにより、さらなるこの地域への期待が高まることが予想をされております。そこで——ともあれ、冒頭申し上げました市内に存在するこのマンションが、しっかりと適正に管理されることは大変重要な問題であると思っております。そこでお聞きをします。本市におけるマンション適正化の概要について、まずはお聞かせください。

[14番 落合信太郎君質問席に着席]

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

都市整備部長、浅野和生君。

[都市整備部長 浅野和生君登壇]

○都市整備部長（浅野和生君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。マンション管理の適正化につきましては、将来、全国的に築40年以上となる高経年のマンションが急増することが見込まれることから、維持管理の適正化を進め、将来的な管理不全の予防を図るために、先ほど議員にお話しいただきましたけれども、令和2年6月にマンション管理の適正化の推進に関する法律が改正をされまして、令和4年4月に全面施行となりました。茨城県では、令和6年3月に取手市を含む県内29市が、県と共同で茨城県マンション管理適正化推進計画を策定しております。本計画を策定したことによりまして、取手市の分譲マンションにおきましては、マンション管理計画認定制度を活用できるようになっておりまして、都市計画課が当該制度の受付窓口を担当しております。また、マンション管理計画認定制度とは、分譲マンションの管理組合が作成した管理計画が一定の基準を満たす場合に、地方公共団体から適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができるもので、一定の税制優遇制度も備えた制度となっているものでございます。

[都市整備部長 浅野和生君答弁席に着席]

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 今、御答弁にもありましたように、マンションの管理計画認定制度でありますけれども、これ一言で言いますと、先ほど部長のほうからも答弁ありましたように、自治体がこのマンションの管理がしっかりとされているという、公式にお墨つき認定をくれるというような制度であると思っております。これまでマンションのよしあしは、立地や見た目ですぐに語られがちでありましたが、これからは中身、管理で選ぶ時代、

この認定マークがあるマンションは、言わば健康診断でオールAを取ったような優良物件というようなものでございます。今後ますますこの高経年のマンションが市内でも増加されてくると思いますが、この認定マンションがあるということは、市の魅力にも伝わってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そこでお聞きをします。このマンション管理計画認定制度の現状と課題について、お聞かせいただければと思います。

○議長（山野井 隆君） 都市計画課長、中村大地君。

○都市計画課長（中村大地君） 落合議員の御質問に答弁いたします。認定制度の現状と課題ということでございますが、当市におきましては、分譲マンションが86棟ございまして、令和8年の2月時点におきまして、マンション適正化認定制度の認定実績といたしましては、4件にとどまっております。本制度のメリットといたしましては、管理計画の認定に一定の要件を満たす必要がございますが、市場価値の向上が期待されるほか、認定とは別に要件があるものの、マンションが一定の大規模修繕を行った場合には、翌年度、家屋分の固定資産税が3分の1減額されるといったところや、住宅金融支援機構さんのフラット35、またはマンションの共用部分のリフォームの融資について金利の引下げがあるなど様々な優遇措置がございます。そして、課題というほどではございませんが、現在の認定件数が4件にとどまっておりますので、今後もマンションの管理の適正化を進めるに当たっては、こういった制度のメリットも含めてしっかりと周知をさせていただいて、そういったものを図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 本当に様々な優遇・メリットがございます。これは、取手市でも定住化促進、進めております。都内では、マンションにお住まいの方たち多くいらっしゃいます。本市のマンション事情というのは、都心に比べ圧倒的な居住費の安さと、居住空間の広さが強みでありますので、近年はリノベーション需要も大変高まっておりますので、この辺、本制度の周知を、今、図るとおっしゃいましたので、今後しっかりと強力にお願いしてこの質問を終わりにしたいと思っております。ありがとうございました。

次に、家賃補助制度の導入について、質問をさせていただきます。本市においては、これまで定住化促進住宅補助制度、取手市住ま入る（スマイル）支援プランなど、持家取得に対する支援を中心にした定住化促進策が講じられてきました。一定の成果を上げ、今後も連携をして定住化促進に取り組むということでございます。しかし、近年の経済状況やライフスタイルの多様化により、特に20代から30代の若年層においては、最初から住宅を購入するのではなく、まずは賃貸で暮らしながら、その土地の利便性や住み心地を確かめたいというニーズも強まっております。周辺自治体を見渡しますと、例えば、つくばみらい市や近隣の柏市・我孫子市においても、独自の住宅支援策を展開して、熾烈な人口獲得競争が続いております。本市が選ばれるまちであり続けるためにも、持家層だけでなく、将来の持家取得層となり得る、賃貸住宅居住世帯への初期支援が不可欠であると考えます。現に、このようなきっかけで本市の様々な魅力に魅了され、30年以上も取手市に移り住んで定住化されている方もいらっしゃいます。何がきっかけになるか分かりません。

間口を広くといいますか、入り口となるこの支援策——定住化促進の様々なオプションで多様な年代・職種の方々に、まずは取手市に気軽に定住化していただく、そのためにも民間賃貸住宅家賃補助制度の導入をぜひとも御検討いただけないか、お聞かせいただければと思います。

○議長（山野井 隆君） 都市計画課長、中村大地君。

○都市計画課長（中村大地君） 落合議員の御質問に答弁いたします。家賃補助制度につきまして、低廉な家賃で住めるような補助を行うことにつきましては、若年層や子育て世代、また比較的所得が低い、または子育てなどで生活にかかる支出が多い方にとっても、長く市に住んでもらえる効果が一定程度見込まれるものと考えております。しかしながら、取手市の場合は、都内よりも家賃が低い状況にあること、また、近年の物価や建築費の高騰によって、以前と比較して住宅の新築や購入にかかる費用が高くなっておりまして、新規での住宅取得が困難になってきている状況を踏まえ、限られた財源の中では、住宅の取得に対する補助の必要性が大きいものと認識をしております。そうしたことを踏まえて、制度の開始から多くの方が利用していただいて政策的に意義が大きい政策住宅定住化の施策として、取手市住ま入る（スマイル）支援プラン、こちらのほうを引き続き展開していきたいと考えております。そして、子育て世代をメインターゲットとした補助制度の要件緩和、そして、加算額の要件の緩和だったり、追加であったりとか金額の改正などを行うことで、さらなる定住化の促進を図るとともに、世代を超えて長く住んでいただけるような良質な住宅の取得といったものを推進しまして、また、住宅の単体だけではなくて、地域一体で良質な住宅環境の形成につながるように、そういった取組を目指していきたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 分かりました。限られた財源をとということで、今後も、この本市の貴重な地域資源——この潜在能力を十分に生かして、この定住化促進を引き続きお願いし、この質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次に、脱炭素社会の実現について質問をさせていただきます。気候変動は人類共通の待ったなしの課題であり、世界全体で取組を進めていくことが極めて重要であります。我が国では、昨年閣議決定された改定地球温暖化対策計画において、2035年度・2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減するという新たな目標を設定しました。取手市地域温暖化防止実行計画、179ページにも及ぶ大変ボリュームのある区域政策編には、4年後の2030年までに、温室効果ガスの排出量を2013年度比46%削減と目標を掲げております。今後、政府、自治体、企業、私たち市民がこれらの目標を共有し、実現に向けて行動することが極めて重要であります。

さて我が国は、エネルギーの約9割を安定的に輸入に依存しております。政府は、再生可能エネルギーの主力電源化を目指しております。その普及の鍵を握るとされているのが、次世代技術のペロブスカイト太陽電池であります。現在、国と国内の主要メーカーや東京都や福岡市をはじめ、多くの自治体が連携をし、次世代太陽電池の、今やっとな実証実験が

行われて——活発に今行われているところまで来ました。本市は国や自治体といった組織の気候変動が異常な状態であることを認識し、地球温暖化の対策に取り組む決意として表明する運動、気候非常事態宣言を2020年8月、茨城県で最初に勇気ある表明をしました。本市の政策、行動が注目されているところでございます。そこでお聞きをいたします。先ほど紹介した先進自治体の動向をどのように認識されているのか。お聞かせいただければと思います。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

まちづくり振興部長、森川和典君。

〔まちづくり振興部長 森川和典君登壇〕

○まちづくり振興部長（森川和典君） それでは、落合議員の御質問に答弁をさせていただきます。脱炭素社会の実現に向けました、次世代型太陽電池の導入支援についての先進自治体の状況を把握しているかとの御質問かと思えます。初めに、次世代型太陽電池として注目をされております、ペロブスカイト太陽電池についてでございますが、ペロブスカイト太陽電池は日本初の技術であり、従来のシリコン型太陽電池に比べて、薄い、軽い、曲げられるという大きな特徴を持っております。そのため、建物の壁面であったり、耐荷重の制限のある屋根など、これまで設置が困難であった場所への導入が期待をされているところです。製造コストの低減や、室内の弱い光でも発電ができるといった利点がある一方、現在は耐久性の向上が課題とされているところです。御質問の先進自治体の一例を挙げますと、今議員のほうから御紹介ありました福岡市さんでは、令和6年度に、ペロブスカイト太陽電池を中心とした脱炭素化推進プロジェクトを掲げ、その導入・拡大を通じて、市の全体の脱炭素化を推進するためのまちづくりを進めており、次世代型太陽電池のトップランナーである企業と連携、都市部での実証実験を全国に先駆けて実施をしているところです。また、先進的な取組を加速するために、市内事業者に対して、ペロブスカイト太陽電池——太陽光電池の導入を支援する補助事業を展開しています。これらの活動は、脱炭素化社会の実現に向けて重要な役割を果たすものであり、かつ有力な手段の一つであると認識をしておるところです。

〔まちづくり振興部長 森川和典君答弁席に着席〕

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 今、国も、自治体が保有する公共施設ですとか、住民や地元の事業者にとって生活に欠かせない場所であることから、それらの施設において地球温暖化対策に率先して取り組むことで、住民や事業者の温暖化対策を先導することが期待できるとして、また地方公共団体保有施設の脱炭素化を通し、取手市として地域内の事業者等への働きかけが行いやすくすることも考えられると。本市の現在のこの取組について、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山野井 隆君） まちづくり振興部次長、木村太一君。

○まちづくり振興部次長（木村太一君） それでは、取手市で行っております脱炭素に向けた取組について、お話しさせていただきます。まず、先ほど落合議員からも触れていた

いただきましたように、取手市におきましては令和2年8月に取手市気候非常事態宣言、そして2050年ゼロカーボンシティをいち早く表明しまして、様々な施策を実施しているところがございます。この施策を実施するに当たりましては、令和3年3月に取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を策定しまして、令和5年3月には、市全体を対象といたしました（区域施策編）を作成し、市民や事業者の皆様と一体となった地球温暖化対策を進めているというところがございます。現在、この2つの計画につきましては改定作業を行っておりまして、御質問いただいている再生可能エネルギー全般についての導入につきましても、目標を定めまして改定を進めております。この計画の改定については、本年3月中旬に公開を予定してございます。具体的な支援策ですけれども、本市では住民の方向けに、住宅用の太陽光発電設備や蓄電池の導入補助を行ってございます。また3月17日からは、省エネ家電購入補助金の申請も開始するところがございます。今、申し上げましたように、市民の方向けの施策というのは実施していたところなんですけれども、今回初めての取組として、市内の企業、そして個人事業主の方を対象とした脱炭素事業者セミナーというものを2月6日に開催したところがございます。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 私も、この2月のこのセミナーをホームページで確認をさせていただいたところがございます。参加者からは「市の取組を聞く機会が今までなかったので何うことができ有意義だったです」とか、「今後の事業者支援策に期待したい」との声が掲載されておりました。このセミナーの詳細反応、今後の取組について、ちょっと最後お聞かせいただければと思います。

○議長（山野井 隆君） 環境政策室長、吉田卓也君。

○環境政策室長（吉田卓也君） それでは、先日開催いたしました事業者向けセミナーの内容と結果について、お答えいたします。本セミナーにつきましては、市内の事業者向けに脱炭素事業者セミナーとして、常陽銀行、取手市商工会及び市の3者共催により、脱炭素経営の必要性と具体的な進め方の2点を中心に実施いたしました。この連携により、金融、経営、行政が一体となって事業者を支える支援体制が築けたことは、大変意義のある取組であったと考えております。参加者へのアンケート結果からは「既に取り組んでいる」という回答が最多であった一方、「必要性は感じているが、具体的に何をすればよいか分からない」という声も多く、特に省エネ効果の見えにくさや、専門知識を持った人材の不足、初期コストの負担などが課題として挙げられております。これらを踏まえまして、市に期待する支援策としては、専門家による個別アドバイスや補助制度を求める要望をいただいております。市といたしましては、こうした声を受け止めまして、次年度以降の事業者支援の検討に生かしていきたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14番（落合信太郎君） 補助、支援ですとか、結構お金のかかる——予算のかかることでもあるかと思うんですけれども、ぜひ強力に後押しをしていただいて、脱炭素化の取組、しっかり推進していただきますよう期待をして、この質問を終わりにしたいと思います。

す。ありがとうございました。

最後に、取手市と海外姉妹都市の今後の交流について、お聞きをしたいと思います。毎年この季節になりますと、藤代駅の自由通路のギャラリーロードに、取手市国際交流協会の皆様の年間の交流活動の様子が掲載をされております。私、毎年、楽しく拝見をさせていただいております。その展示の中に、これ、令和7年統計とりでからの取手市在住外国人人口が掲載をされております。令和7年10月現在、59か国、3,175人の外国人の方がいらっしゃいます。1番はこのネパール199人【「199人」を「599人」に発言訂正】、19%。2位はベトナムの541人、17%。3位が中国、495人、16%と続いています。私と染谷議員もこの日中友好協会の会員で、毎年、総会だけは参加をさせていただいております。ここで多少の交流をさせていただいております。現在、日中関係は——ちょっと国同士の関係は少々強い雨模様が続いておりますが、民衆レベルでの交流はいささかも変化なく、極めて良好な天候、晴れが続いていると思っております。さて、姉妹都市の今日的意義とは何か。姉妹都市をはじめとする国際交流事業は、今や地方自治体と住民及び民間団体が、協働・協力して主体的に取り組むべき時代を迎えております。姉妹都市の原点となる精神を生かしながらも、時代の変化に合わせて発想の転換を図り取り組む必要があります。姉妹都市の今日的意義を考える前に、これまでの成果や課題について見ておきたいと思っております。まず初めに、取手市は海外の姉妹都市、特にユーバ市との交流を実施していたところと思っておりますが、交流の経過と現状をお伺いいたします。

○議長（山野井 隆君） 答弁を求めます。

政策推進部長、齋藤嘉彦君。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇〕

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） ユーバ市との交流ということでございます。この姉妹都市、ユーバ市との交流でございますが、合併する前の藤代町が教育、文化、福祉、商工、農業、各分野での交流を通じまして、ユーバ市との親善と相互理解を深めるために、平成元年11月28日にこちらからユーバ市のほうに赴きまして調印式を行いました。さらに、その翌年の平成2年2月11日には、今度はユーバ市からこちらに——藤代のほうにお越しただいて、日本語による協定書調印を行ったという経過がございまして、ここから姉妹都市が始まったということでございます。それ以降、ユーバ市への市民派遣事業とユーバ市民の受入れ事業、そういったものを主軸にしまして、市民レベルの交流を深めてきたというところでございますが、昨年2月には姉妹都市締結35周年ということで、ユーバ市長をはじめとしたユーバ市民が取手市のほうに来ていただきまして、記念品の交換などを行ったということもございます。ただ、市民レベルの交流ですけれども、新型コロナウイルス感染症の流行によりましてなかなか行き来が難しくなり、またその後は物価高ですとか円安といった経済状況の変化がありまして、市内の中学校へのアンケート調査を行ったんですけれども、なかなか受け入れる側の事業の担い手が、成り手が少なくなっているということですか、それから経済状況によって費用が昔に比べて大分かかりまして、自己負担のほうもかなり大きくなるので、参加希望者というのもなかなか集まりにくいとい

うところで、今現在は一時、事業の実施を見送っているという状況となっております。  
以上です。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） いろんな事情によりまして見合わせていると。様々な諸事業により実施を見合わせているということは理解をいたしました。それでは、今後の計画についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 秘書課長、印藤智徳君。

○秘書課長（印藤智徳君） それでは、お答えしたいと思います。現状、行き来を伴う交流というものは見合わせておるところではございますが、姉妹都市交流の目的と意義というものを達成できるように、社会情勢を注視しながらということにはなりますが、事業実施につきましては適切に判断してまいりたいと考えております。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 答弁の中で、姉妹都市交流の目的と意義というのがありましたけれども、いま一度そのことについて御答弁いただけますでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 秘書課長、印藤智徳君。

○秘書課長（印藤智徳君） お答えします。本市における姉妹都市交流事業というものは、市民が広く事業に参加できるように、安価かつ安全であることということは前提となりますが、事業に参加することによって国際感覚を養うとともに、多様な文化を認め合う多文化共生社会の構築に資するべきものであると認識しております。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） この姉妹都市交流の目的と意義に「多文化共生社会の構築」というキーワードがありました。姉妹都市交流事業の実施によりこれらの目的や意義を達成することが難しい中で、広く活動することが求められると思いますが、例えば市は地域との連携によりどのような取組をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山野井 隆君） 秘書課長、印藤智徳君。

○秘書課長（印藤智徳君） 市は、多文化共生社会の構築に資する様々な事業を行っていただいております取手市国際交流協会の支援をしているところでございます。取手市国際交流協会では、社会情勢の変化や在住外国人の増加を見極めながら、外国人の児童生徒に向けた日本語教室の開催や、在住外国人を人材として生かした放課後子どもクラブにおいて、外国の文化や英語を学ぶ講座を展開しているところでございます。また国際交流協会では、市が主催する外国語と日本語のおはなし会への参画、在住外国人が中心となって活躍する講座や交流イベントの実施、配布物や外国人集中地域で使用する看板、こちらのほうの多言語翻訳、そういったものを在住外国人に御活躍いただきながら行っている取組も少なくなく、在住外国人を支援の対象として見るのではなく、共によりよい社会を築いていくためのパートナーというふうにも捉えて活動を展開しておるところでございます。この考え方というものは、取手市が目指す多文化共生社会の構築及び醸成には欠かせないものと考えております。市としましては、今後とも同協会と協働で、多文化共生に資する事業を継

続して展開してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 在住外国人を地域資源として捉え事業を展開することは、これらの社会でとても重要な考え、共感するところであります。そのような取手市国際交流協会の地道な活動と昨今の在住外国人の増加により、2月24日に開催されたオンライン説明でもありましたとおり、補助の増額につながったものと理解します。また山王小学校で実施している隣のスタジオでも、東京藝術大学所属の外国人アーティストによる出張授業であったり、日本語学校つくばスマイルと戸頭小中学校との合同避難訓練など、取手市スタイルの事業が行われていることは評価できる一方で、私が国際交流・多文化共生を推進していく上では令和6年12月の一般質問で、染谷議員が令和7年12月の議会の一般質問で申し上げたとおり、市内在住外国人の増加への対策、地域住民の不安の払拭が切っても切れない関係にあり、多文化共生の推進と在住外国人への対策の両輪は必要と考えます。在住外国人への対策について、地域資源の活用という観点ではどのような対応を行っておりますでしょうか。

○議長（山野井 隆君） 秘書課長、印藤智徳君。

○秘書課長（印藤智徳君） それでは、お答えいたします。いわゆる在住外国人への支援ということで申し上げますと、先ほど答弁で申し上げましたとおり、取手市国際交流協会が運営する日本語教室の支援を行っているところでございます。児童生徒を例に挙げますと、市内小中学校に転入する際、児童生徒の就学手続——こちらのほうを教育委員会と保護者・児童生徒の3者面談時の言語補助、同協会が主催する日本語教室への御案内というものを行っております。同協会へご入会后、子ども・大人問わず、教室での対面・オンラインを併用した日本語の学習、交流事業への参加を通じた仲間づくりなど、身寄りや土地勘がなくても、学校生活や地域社会に溶け込みやすくするといった支援も行っておるところでございます。さらに、同協会が開催するビザや仕事・教育・税金、生活全般について相談できる無料相談会であったり、市と市内日本語学校や外国人雇用企業との情報連携、こちらを通じて在住外国人への支援を行うことで、諸問題への解決に取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（山野井 隆君） 落合信太郎君。

○14 番（落合信太郎君） 姉妹都市交流をはじめとした各種事業を通じた国際交流・多文化共生の推進は、時代や社会情勢の動きを見極めながら、誰を対象に何をすべきか考え柔軟に実行していく必要があります。この近年のインバウンドや、本市ですと、この日本語学校専門学校の増加によりまして、市内でも外国人の方々を多く目にします。とは言いましても、実際の交流というのは少ないというのが現状でございます。今後も、この姉妹都市交流事業にかかわらず、地域との連携を通して、従来の取手市民と新規の在住外国人の両者がよいと感じる、取手市ならではの多文化共生を推進する取組を進めるとともに、在住外国人への支援・対応を同時に講ずるという両輪のバランスも考えて、世界の異なる国々の方々を結ぶ効果的な事業を今後も展開していただくことをお願いし、私の一般質問

を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（山野井 隆君） 以上で、落合信太郎君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 2時 37分散会

速報版 ● 未校正